

# 温泉地の宿泊客誘致を目指したま ちづくり<sup>1</sup>

---

山口大学経済学部 諏訪竜夫研究室

2017年12月

藤田奈央 内野康希  
栗原美和子 原田浩輔 本田拓巳

---

<sup>1</sup>本稿は、2017年12月9、10日に行われるWEST論文研究発表会2017年度本番発表会に提出する論文内容を報告するものである。本稿の作成にあたっては、諏訪竜夫准教授（山口大学）をはじめとする多くの方々から有益なコメントを頂いた。ここに感謝の意を表したい。しかし、本報告書にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

# 要旨

観光は日本に力強い経済を取り戻すために非常に重要な成長分野であり、日本政府は観光立国の実現に向けて取り組んでいる。近年は訪日外国人数が増加の傾向にあり、政府もインバウンドの推進策を多く進めている。しかし、日本の観光消費額の8割を日本人観光客が占めているのが現状である。そこで、本稿では日本全体の観光消費額に一番大きな影響のある日本人の国内旅行に注目する。そのなかでも旅行目的の最上位にある温泉宿泊旅行に対するまちづくりの在り方を考察する。

本稿の構成は以下の通りである。第1章では、現状分析と問題意識について述べる。ここでは、現在の日本の観光の現状をふまえて、国内の宿泊旅行、そのなかでも温泉宿泊旅行に目を向けた理由を述べる。さらに、温泉が主要観光目的のひとつとして選好されている事実や実際に温泉地が行っている取り組みについても言及する。本稿の問題意識は、日本国内の宿泊旅行の観光消費を増加させるために、日本人の観光目的の上位にある温泉に関して今日の観光客のニーズにあった温泉地のまちづくりを考えることである。また、そのようなまちづくりを実現するために財源を確保する必要がある。そのために入湯税をどのように活用するかについても検討する。

第2章では先行研究と本稿の位置付けについて述べる。先行研究としては、リピーターと非リピーターの観光資源に対する選好の違いを明らかにした研究や、入湯税の超過課税に対する観光客の支払意志額を推定した研究を紹介する。本稿では宿泊旅行者の増加を重要だと考えているため、都市部から離れた温泉地でのまちづくりを考察する。また、温泉地での観光まちづくりの財源として入湯税が挙げられる。先行研究では入湯税が本来の目的に使われていないことが示された。そこで本稿では入湯税をDMO (Destination Management Organization) の財源として活用する方法を検討する。

第3章では本稿の研究に適した大分県の温泉地のまちづくりにおいて観光客の求めるものと入湯税について調査を行った。その際に本稿ではコンジョイント分析(選択型実験)を用いた。その分析では、「入湯税の水準、入湯手形・交通規制を実施の是非、無料巡回バスの頻度」の4つの属性を採用し調査した。

第4章では、コンジョイント分析より結果が有意となった無料巡回バス制度の導入と入湯手形の導入について政策提言を行った。それにより、日本の温泉観光地としての取り組みとしてDMOを中心とした国内全体に対して有効な政策の例を提示した。

# 目次

---

要旨	2
目次	3
はじめに	5
<b>第1章 現状分析・問題意識</b>	<b>6</b>
<b>第1節 日本の観光</b>	<b>6</b>
<b>第2節 観光の現状</b>	<b>7</b>
第1項 日本の観光動態について	7
第2項 旅行の現状	10
<b>第3節 温泉地の実態</b>	<b>13</b>
第1項 温泉の定義	13
第2項 温泉の役割・機能	13
<b>第4節 温泉地の取り組みと課題</b>	<b>14</b>
第1項 温泉地の取り組み	14
第2項 DMOについて	15
第3項 入湯税について	16
<b>第5節 問題意識</b>	<b>16</b>
<b>第2章 先行研究及び本稿の位置づけ</b>	<b>17</b>
<b>第1節 先行研究</b>	<b>17</b>
<b>第2節 本稿の位置づけ</b>	<b>17</b>

<b>第3章 理論・分析</b>	<b>19</b>
<b>第1節 調査の方向性</b>	<b>19</b>
第1項 調査対象地の選定	19
第2項 鉄輪温泉について	19
第3項 調査概要	20
<b>第2節 コンジョイント分析</b>	<b>21</b>
第1項 コンジョイント分析の概要	21
第2項 コンジョイント分析の説明	21
第3項 プロファイルにおける属性と水準の設定	22
<b>第3節 推定結果</b>	<b>25</b>
第1項 アンケート集計内容	25
第2項 個人属性の集計結果	25
第3項 コンジョイント分析推定結果	30
第4項 考察	33
<b>第4章 政策提言</b>	<b>34</b>
<b>第1節 政策提言の方向性</b>	<b>34</b>
<b>第2節 政策提言</b>	<b>34</b>
第1項 無料巡回バス制度の導入	34
第2項 入湯手形の導入	35
第3項 入湯税の体制	35
<b>第3節 DMOの枠組み調整について</b>	<b>35</b>
<b>第4節 政策提言のまとめ</b>	<b>36</b>
おわりに	38
先行研究・参考文献	39

# はじめに

---

近年、日本においては観光立国の推進に力を入れている。近年は訪日外国人数が増加の傾向にあり、特に日本政府はインバウンドの促進に注力している。しかし、日本の観光消費額の大部分は日本人観光客が占めている。そこで、本稿では日本全体の観光消費額に最も影響のある日本人の国内旅行に着目する。そのなかでも観光客の需要が高い温泉宿泊旅行と温泉地のまちづくりの在り方を考察する。

本稿ではまず日本における観光の現状の把握を行った。その結果、観光客は温泉を最も主要な旅行目的としていることが分かった。そこで国内の宿泊旅行、そのなかでも温泉宿泊旅行に注目した。本稿の問題意識は、日本国内の宿泊旅行の観光消費を増加させるために、日本人の観光目的の上位にある温泉に関して今日の観光客のニーズにあった温泉地のまちづくりを考えることである。また、そのようなまちづくりを実現するために財源を確保する必要がある。そのために入湯税をどのように活用するかについても検討する。近年はインバウンドが重要視されている。だが、国内の観光消費額の半分以上を占めているのは国内宿泊旅行である。そのため本稿ではインバウンドより国内宿泊旅行が最も重要であると考えた。今日の国内宿泊旅行は観光客数や観光消費が伸び悩んでいる。そのため、本稿の国内宿泊旅行の増加こそが日本の観光そして、日本経済の活性化につながると考えた。そのため今日の旅行形態や観光目的に沿ったまちづくりを検討する必要がある。

まちづくりを推進する組織のひとつにDMOがある。現在のDMOの最大の課題は財源の確保である。温泉地での財源のひとつが入湯税であろう。しかし、現状では入湯税は目的税でありながら温泉まちづくりのために効果的に使われていない。そこで本稿では入湯税を有効に活用することにより、温泉まちづくりを推進する方策をたてる。

本稿では宿泊旅行者の増加を重要だと考えているため、都市部から離れた温泉地でのまちづくりを考察する。また、温泉地での観光まちづくりの財源として入湯税が挙げられる。先行研究では入湯税が本来の目的に使われていないことが示された。そこで本稿では入湯税をDMOの財源として活用する方法を検討する。

さらに本稿の研究に適した大分県の温泉地のまちづくりにおいて観光客の求めるものと入湯税について調査を行った。その際に本稿ではコンジョイント分析(選択型実験)を用いた。その分析では、「入湯税の水準、入湯手形・交通規制を実施の是非、無料巡回バスの頻度」の4つの属性を採用し調査した。その結果より最適な政策提言を行う。

# 第1章 現状分析・問題意識

## 第1節 日本の観光

日本における観光の位置づけは、他の産業に並んで非常に重要視されており、観光庁によると、「観光は、我が国の力強い経済を取り戻すための極めて重要な成長分野です。経済波及効果の大きい観光は、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域活性化、雇用機会の増大などの効果を期待できます。さらに、世界中の人々が日本の魅力を発見し、伝播することによる諸外国との相互理解の増進も同時に期待できます。訪日観光の振興と同時に、国内旅行振興も重要であります。そのため、地域が一丸となって個性あふれる観光地域を作り上げ、その魅力を自ら積極的に発信していくことで、広く観光客を呼び込み、地域の経済を潤し、ひいては住民にとって誇りと愛着の持てる、活気にあふれた地域社会を築いていくことが観光立国には不可欠です。」<sup>2</sup>としている。

観光は、各地域の連携を強化し発展と交流を深める金銭面以外にも大きな経済効果がある。また近年では高齢化社会に伴い、経済的、時間的にも余力のある高齢者が観光の中核を担うことになる。

本稿において観光の定義は、日本観光協会が示している「自由時間のなかで生活の変化を求める人間の基本的な欲求を満たすための行為のうち、日常生活圏を離す異なった環境のもとで行われる行動」<sup>3</sup>としている。平成19年1月より施行されている観光立国推進基本法がある。この法の目的として「この法律は、二十一世紀の我が国経済社会の発展のために観光立国を実現することが極めて重要であることに鑑み、観光立国の実現に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、観光立国の実現に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。」<sup>4</sup>としている。本法律において、観光は21世紀における日本の重要な政策の柱として初めて明確に位置づけられた。

このように日本において観光産業は重要視されていることがわかる。観光立国基本法の概要として、観光立国の実現を「21世紀における我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題」という位置づけをしている。観光庁によると基本理念は図1の通りである。

【図1 観光庁による基本理念】

- |                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①豊かな国民生活を実現するための「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の認識の重要性</li> <li>②国民の観光旅行の促進の重要性</li> <li>③国際的視点に立つことの重要性</li> <li>④関係者相互の連携の確保の必要性</li> </ul> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

<sup>2</sup>観光庁（2017）より参照

<sup>3</sup>日本観光協会 HP より参照

<sup>4</sup>観光庁（2010）観光立国基本法より参照

また観光立国基本法を基に、観光立国推進基本計画が作られた。観光立国推進基本計画において、「観光は、農林水産業とともに被災地を支える基幹の産業であり、地域の復興を先導し、さらに、被災から復興した地域を支えることができる。このため、政府、自治体、住民が一体となり地域づくりに当たって、長年育まれてきた自然や文化をかけがえのないものとして守っていくとともに、伝統や環境に根付いた地域の生活の中に観光交流を生み出す仕組みを一から組み込む。また、国内外からの支援の中で生まれた人の絆を大切に、末長い観光交流が続くように育む。」<sup>5</sup>としており、また、「この先、人口が減り、少子高齢化が進む中、我が国が目指すべきは交流人口の拡大である。観光は、交流人口の拡大に大きく貢献するため、観光関連産業を我が国の成長産業と位置づけ、発展させていく。観光は、産業の裾野が極めて広く、総合的戦略産業と言い得るものであり、そのポテンシャルは限りなく大きい。国内外の多くの人々に対して日本の観光を促進し、新たな消費や雇用を生み、投資を呼び込み、日本経済を力強く引っ張っていく」<sup>6</sup>など観光の重要性は明白であると言える。

具体的な目標として、国内の旅行消費額では平成28年度までに30兆円を目標としており、また観光地域の旅行者の総合満足度について、「大変満足」と回答する割合及び再来訪意向について「大変そう思う」と回答する割合を平成28年までにいずれも25%程度を目標としており、日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を平成28年までに年間2.5泊とするなど様々な目標が設定されている。このことは本稿において国内の旅客動向に目を向けた要因の一つである。

## 第2節 観光の現状

### 第1項 日本の観光動態について

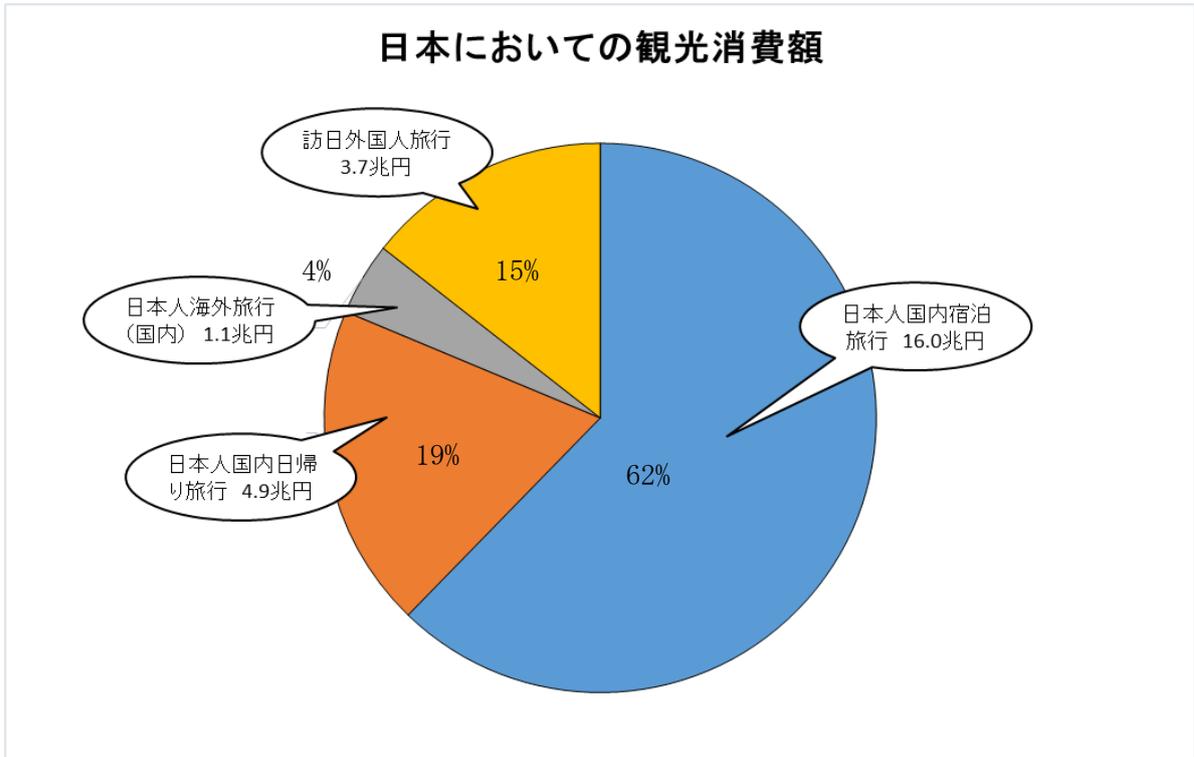
2016年の日本人国内旅行消費額は約21兆円で、前年比2.7%増となり、日本人国内宿泊旅行は16.0兆円と全体の62.2%を占めている。近2020年には東京五輪も控えておりインバウンドが重要視される傾向にあるが、図1からも見て取れるように、現在の日本の観光において、最も観光産業に影響を与えているのは国内旅行だといえる。特に宿泊旅行に関しては全体の半分以上を占めている。宿泊旅行は一人当たりの観光消費単価も大きく、国内の宿泊旅行者数を増やすことは日本の観光産業に大きな好影響をもたらすと言える。

日本の観光消費額は近年、訪日外国人旅行・日本人海外旅行ともに増加傾向にあるが、その中でもやはり日本人国内旅行の割合が大きいことは日本国内旅行における観光消費の重要性がうかがえる。

<sup>5</sup> 観光庁（2012）観光立国推進基本計画より参照

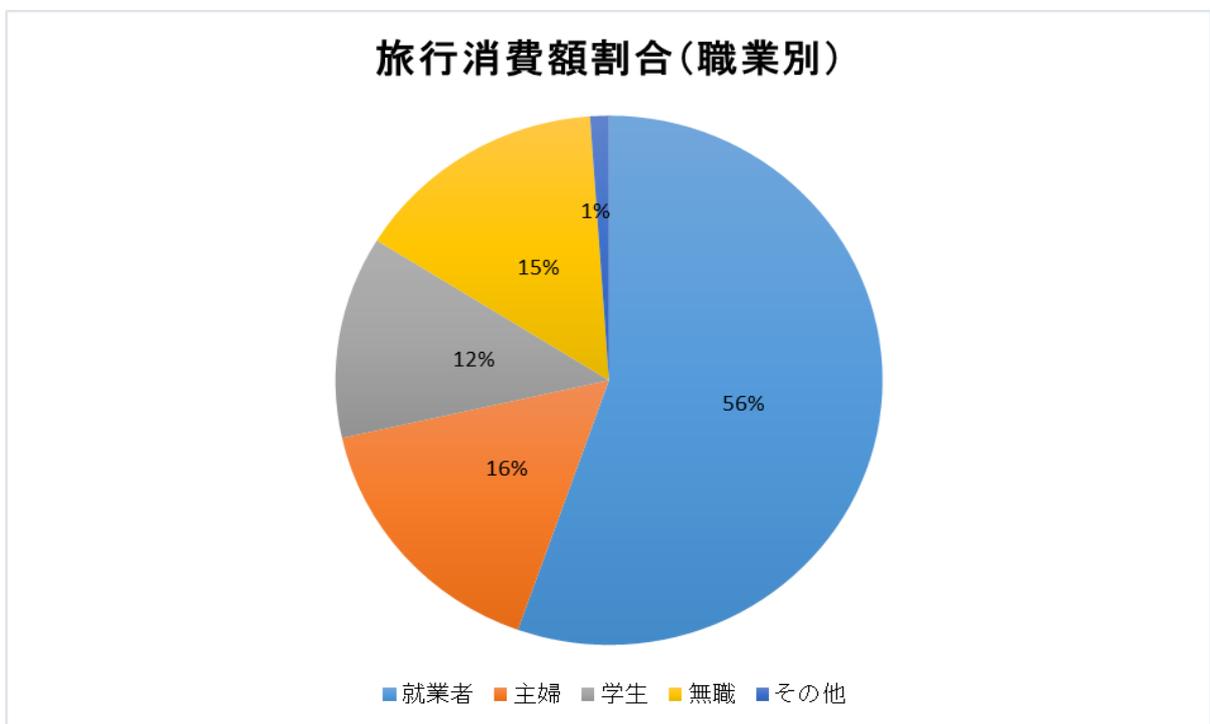
<sup>6</sup> 観光庁（2012）観光立国推進基本計画より参照

【図2 日本における観光消費】



(観光庁 平成 28 年度宿泊旅行統計報道資料をもとに著者作成)

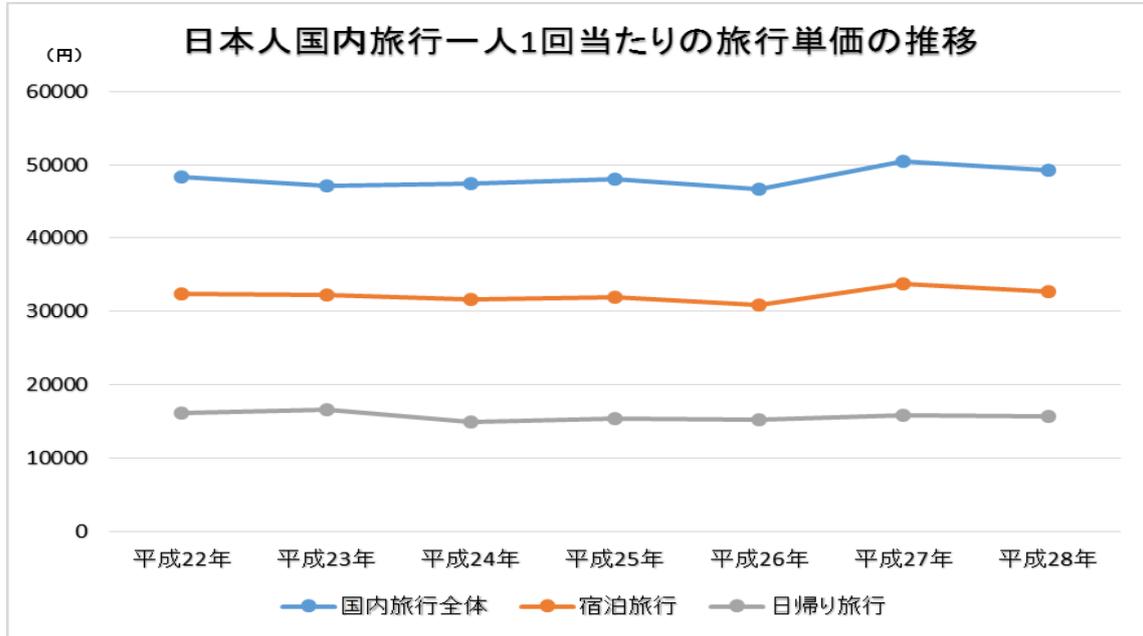
【図3 職業別旅行消費額割合】



(観光庁 平成 28 年度宿泊旅行統計集計結果をもとに著者作成)

図3は就業者と主婦が観光消費額の大半を占めており、また後で示すように就業者と主婦の旅行消費が高いのは夫婦での旅行の割合が大きいことが理由であると考えられる。

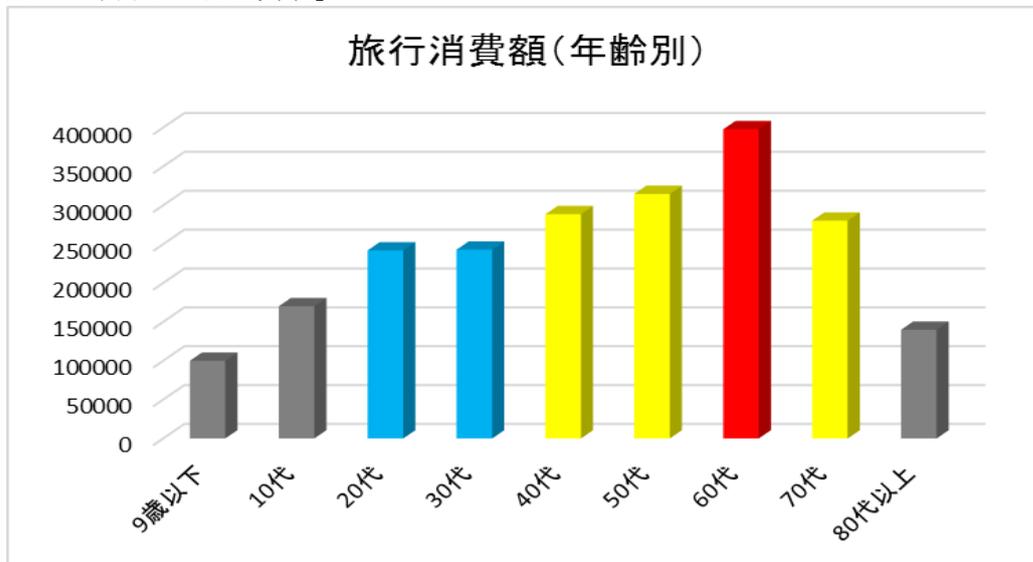
【図4 日本人の国内旅行における旅行単価推移】



(観光庁 平成28年度宿泊旅行統計報道資料をもとに著者作成)

図4で見た時、近年の日本人の国内旅行の一人当たりの旅行単価は、国内旅行全体、宿泊旅行、日帰り旅行、どれにおいてもこの6年間に於いて停滞していることがうかがえる。

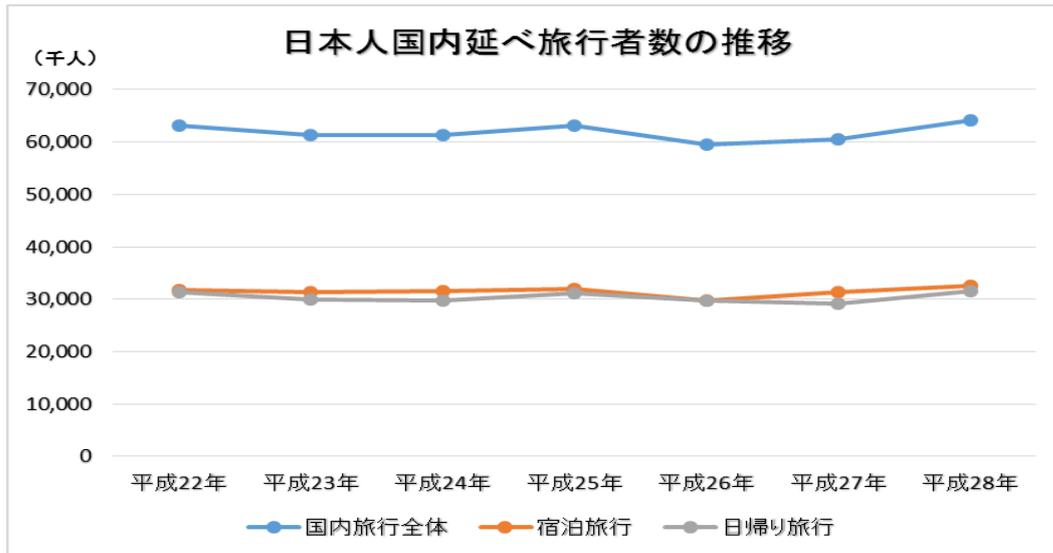
【図5 年齢別旅行消費額】



(観光庁 平成28年度宿泊旅行統計集計結果をもとに著者作成)

図5で見た場合、60代の年齢層の消費が大きかった。また20代～50代の生産年齢人口がやはり大きい傾向にあった。

【図6 日本人国内延べ旅行者数の推移】



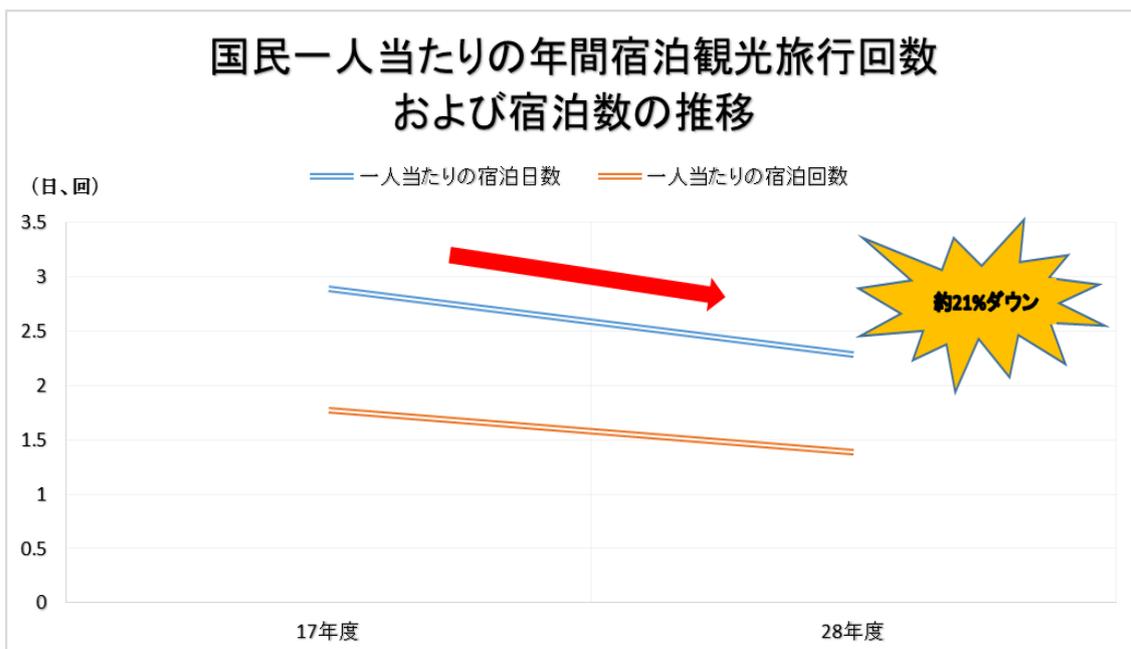
(観光庁 平成 28 年度宿泊旅行統計報道資料をもとに著者作成)

図6に示される国内の旅行者の推移においても、国内旅行全体、宿泊旅行、日帰り旅行は現在において若干増加はしているが、この6年間を通して大幅な増加はなかった。これらのことから、日本の国内旅行は停滞していると考えられる。

## 第2項 旅行の現状

宿泊旅行者の現状として、10年以上前は、宿泊日数・宿泊回数ともに多かったのに対して、現在はどちらも減少してしまっている。この理由として今日の旅行形態の変化によるものと思われる。

【図7 国民一人当たりの年間宿泊旅行回数と宿泊数推移】

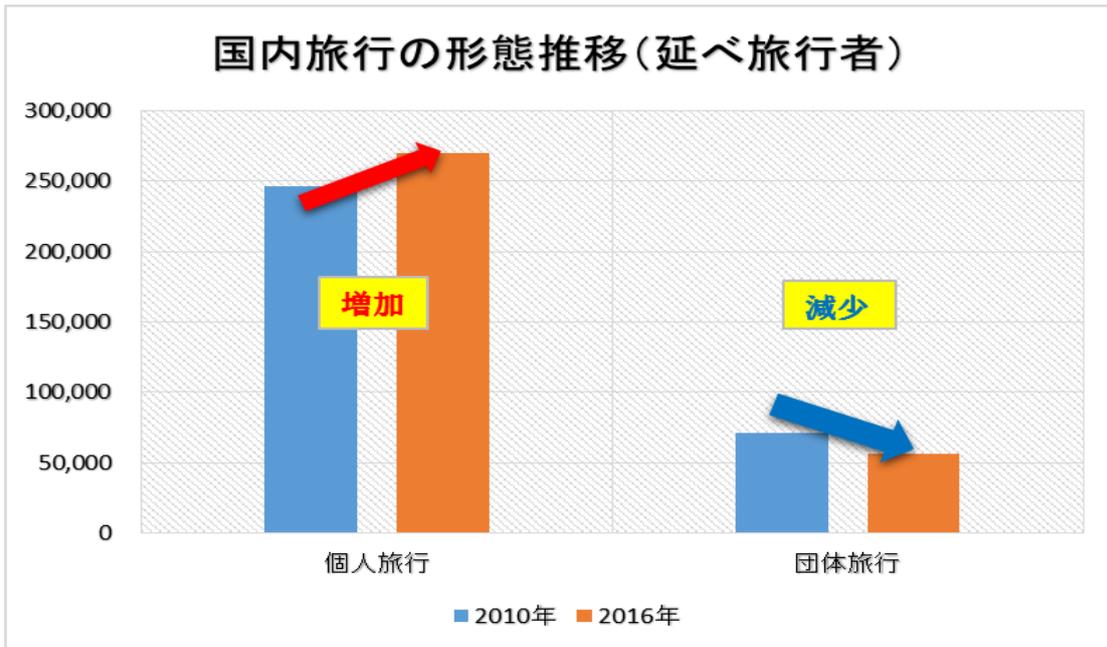


(平成 19 年度観光白書、観光庁平成 28 年度宿泊旅行調査をもとに著者作成)

図7の示す通り、平成28年度においては、日本人の国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の回数は1.39回であり、国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の宿泊数は2.28泊であった。平成28年度に国内宿泊旅行に行った人数は延べ3億2,566万人（前年比4.0%増）、国内日帰り旅行は延べ3億1,542万人（前年比8.1%増）となった。

図4、図6が示す通り、国民一人当たりの旅行回数・宿泊数は減少傾向にあり、観光客の集客に結び付けるための取り組みが必要であると思われる。

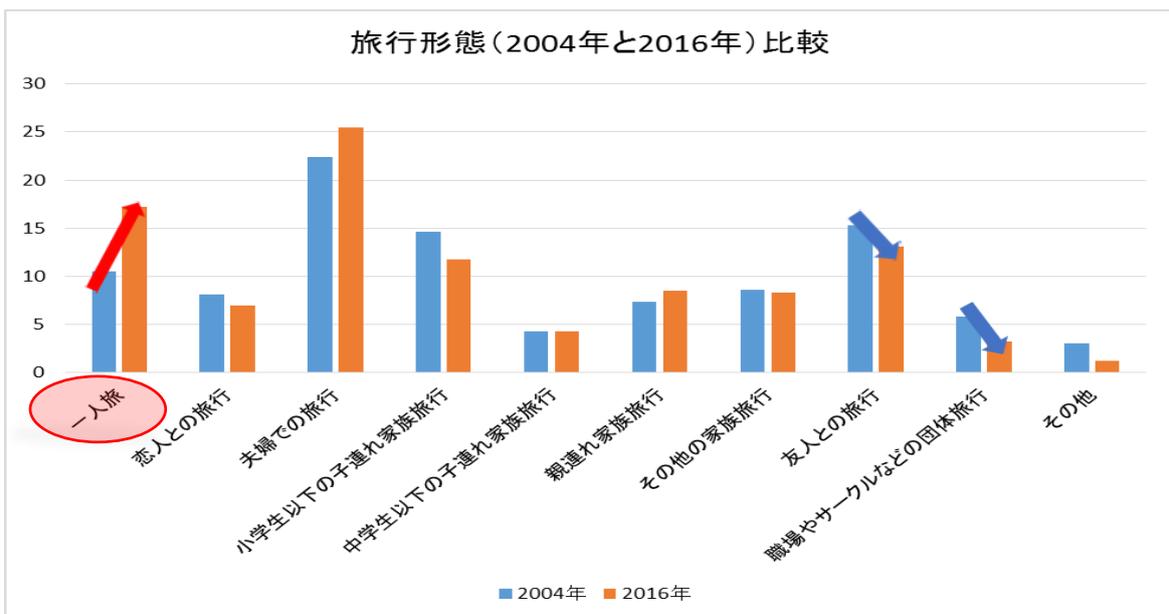
【図8 国内旅行の形態推移】



(平成28年度観光白書より著者作成)

図8の示す通り、2010年から2016年にかけて、団体旅行の減少に伴い個人旅行が増加している。これは企業の社員旅行がなくなっていったことなどが原因であると考えられる。

【図9 旅行形態比較】



(じゃらん宿泊旅行調査2017より著者作成)

図9の示す通り日本の旅行形態は、一人旅がこの12年間で、1.5倍以上伸びている。またそれに伴い友人や職場、サークルといった人たちとの旅行が減少している家族旅行で見た場合、少子化に伴い子連れの家族旅行が減少しているのに対し、夫婦での旅行は伸びている。全体的に見た場合、家族旅行が占める割合は半分以上を占めており、2004年に比べ2016年では少しではあるが増加している。

【図10 旅行タイプについて】

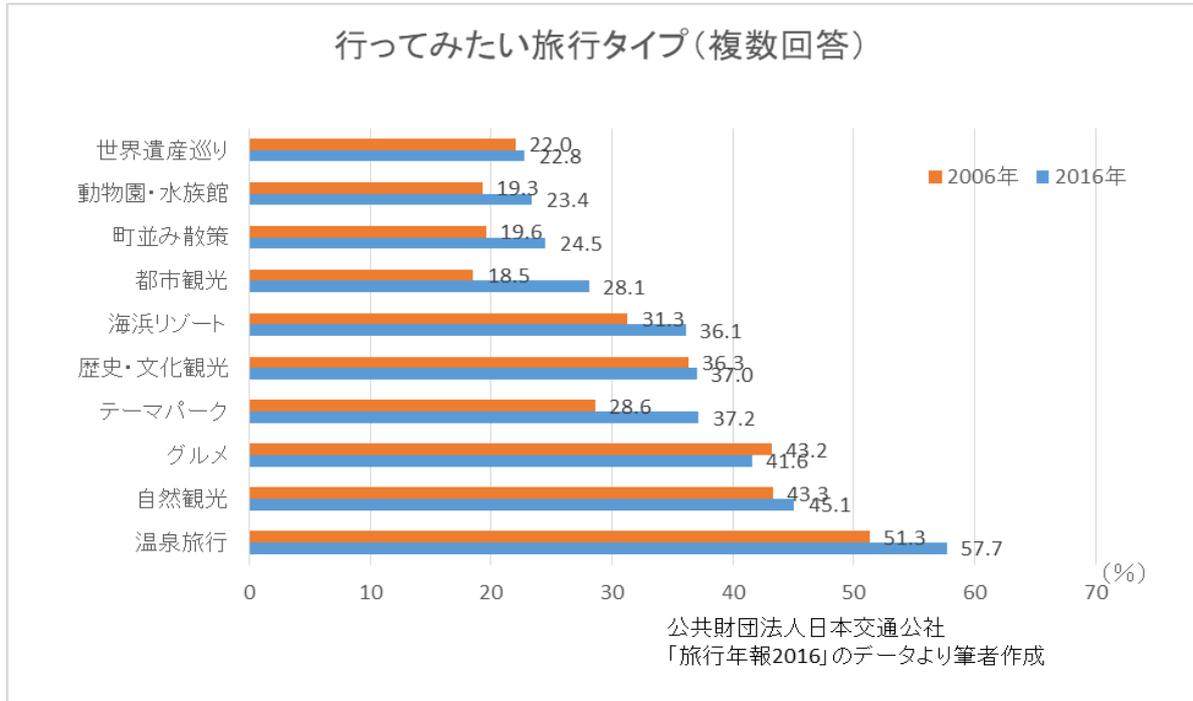
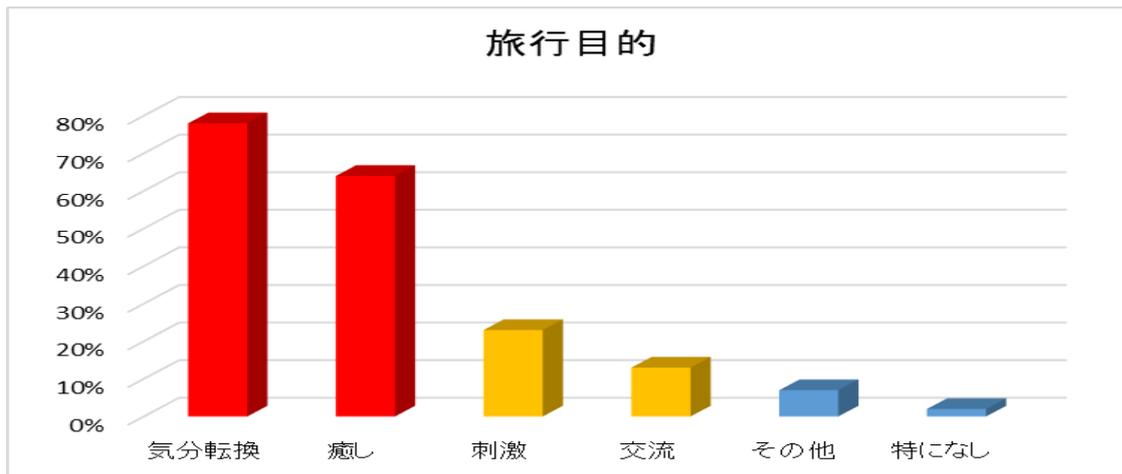


図10によると、1998年、2015年とも希望する国内旅行の種類トップは温泉旅行である。

【図11 旅行目的割合】



(マイナビニュース 2013年5月31日「旅行の目的」より筆者作成)

図10は日本人の観光目的のひとつとして温泉というものが、非常に人気高いことを示している。その理由の一つとして、図11が示す通り、近年の旅行目的の内に「気分転換」や「癒し」などを求めて旅行を行う人が多いことが挙げられる。

以上より、国内の宿泊旅行を促進して観光消費額を拡大するためには、宿泊温泉旅行に重点を置く必要があると考えられる。

## 第3節 温泉地の実態

### 第1項 温泉の定義

総務省法令によると、温泉法における温泉の定義は、『地中からゆう出する温水、鉱水及び水蒸気その他のガス（炭化水素を主成分とする天然ガスを除く）で、別表に掲げる温度又は物質を有するもの』としている。温泉法は『温泉を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止し、及び温泉の利用の適正を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。』<sup>7</sup>という意図の基に作られた。

### 第2項 温泉の役割・機能

近年では図9が示す通り、旅行形態が著しく変化している。この変化の中で注目されるのがニューツーリズムである。観光庁によると「ニューツーリズムとは、従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態」<sup>8</sup>と定義されている。旅行に対するニーズや目的が多様化する今、需要にあわせたものを各地域が提供するため、従来よりも地域活性化につながるものと期待できる。

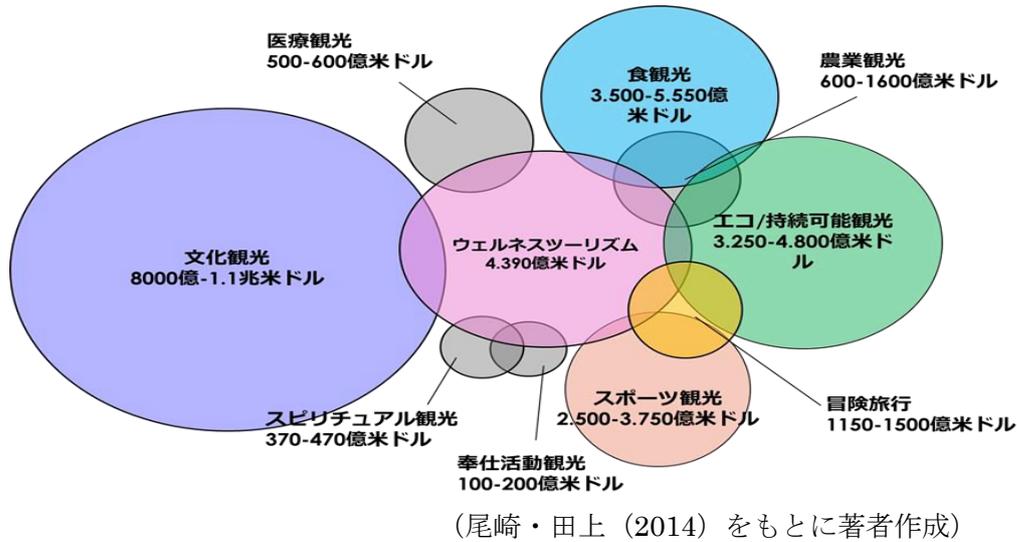
その中のひとつとして、健康・美・癒しといった要素を重視するウェルネス・ツーリズムがある。琉球大学（2017）によるとウェルネス・ツーリズムは「余暇活動の時間において、治療といった医療色の強いものから健康増進、リラクゼーション、食事（養生法）、運動、美容などで構成したツーリズム」のことを指す。尾崎・田上（2014）によれば、ウェルネス・ツーリズムの2012年の市場規模は図12が示す通り約4350億米ドルと全体の約14%を占めている。これは文化観光、食観光に次ぐ大きさである。またウェルネス・ツーリズムの特徴として、観光消費単価が高い傾向にあるため、相対的に大きな経済効果をもたらすといえる。ウェルネス・ツーリズムの中核となっているのが、温泉を含むスパ・ツーリズムであり、スパ市場はウェルネス・ツーリズムの約41%を占めている。

日本スパ振興協会（2017）によると、スパとは「美と健康の維持・回復・増進を目的とする施設」とされている。スパへの日常生活圏を離れた移動行動がスパ・ツーリズムである。温泉旅館は、日本のスパサービスの中核を担う存在である。

<sup>7</sup> 総務省（2017）より参照

<sup>8</sup> 観光庁（2016）より参照

【図12 ウェルネス・ツーリズムの立ち位置】



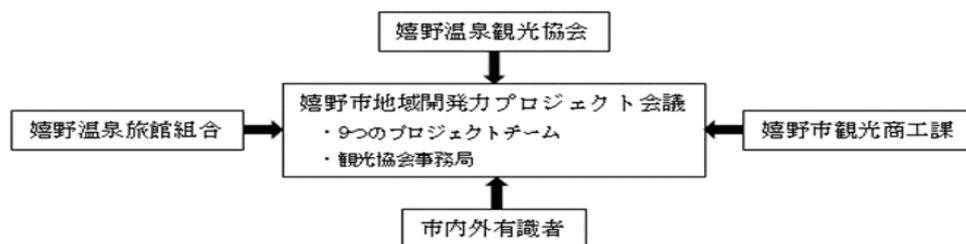
## 第4節 温泉地の取り組みと課題

### 第1項 温泉地の取り組み

温泉地によっては観光客誘致のための独自の取り組みをしている所もある。黒川温泉観光旅館協同組合(2017)によると、熊本県の黒川温泉では、「入湯手形」というものを販売しており一枚1300円(こどもは700円)で黒川温泉の露天風呂に3か所入浴できる。入湯手形は各旅館、旅館組合で購入でき、有効期限は半年間である。また、「手形DEまぢめぐり」という、入湯手形を旅館やお店で見せるだけで様々な特典を受けることができるサービスもある。

また、戸田(2012)によると、佐賀県の嬉野温泉では観光客の減少に対する危機感から、嬉野温泉の今後の観光のあり方について各方面からの意見を集めるため、2009年に観光協会の委託により「観光プロデュース会議」が結成された。そこでは2年間の議論を経て提言がとりまとめられたのだが、その提言を実行に移すためにあらためて組織化されたのが図13で示されるプロジェクト会議である。観光客の誘致、観光振興を図ることを目的としたこの組織は、分野別の9つのプロジェクトチームから構成され、企画・実行は各プロジェクトチームが行い、そのための予算は観光協会の会費、旅館組合の助成金、嬉野市の助成金によって賄われる。

【図13 嬉野市地域力開発プロジェクト会議と主な観光関連組織】



出所：嬉野市地域開発プロジェクト会議資料をもとに筆者一部加筆修正

## 第2項 DMOについて

温泉地のまちづくりを行うための手段のひとつとして DMO が挙げられる。DMO とは Destination Management Organization の略称で、観光庁（2015）によると、日本版 DMO は『地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人』と定義されている。

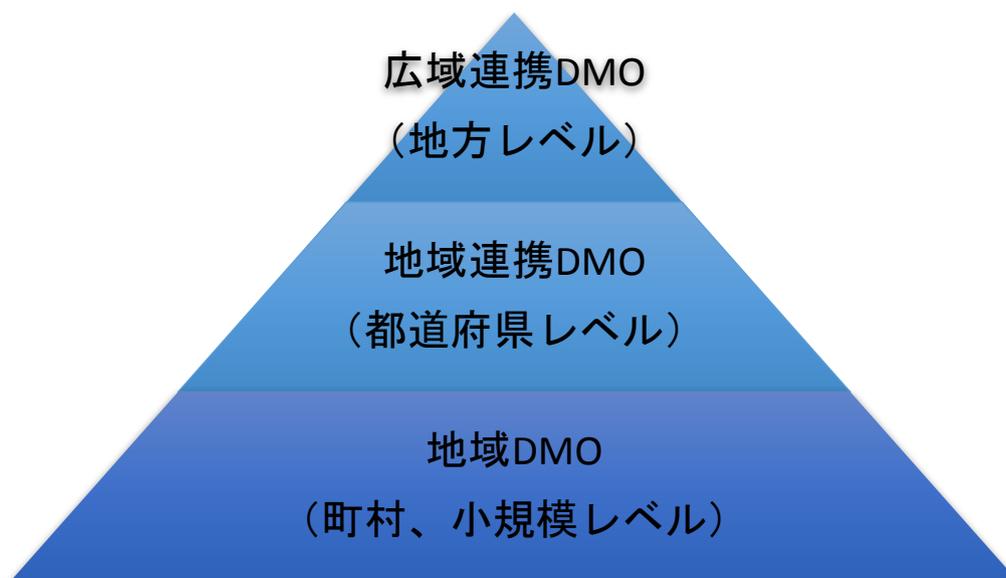
DMO が担う役割は、①観光地域づくりについての多様な関係者の合意形成②各種データの継続的な収集・分析、明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPI の設定、PDCA サイクルの確立③戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーションである。

DMO に対しては、まち・ひと・しごと創生本部から新型交付金が支援される。また、観光庁をはじめとする関係省庁を通じて重点的支援を実施している。さらに DMO によって、行政、地域住民、宿泊施設、飲食店、商工業、農林漁業、交通事業者などの多様な関係者との連携をとることが容易になる。それにより地域一体となった戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーションによる観光客の呼び込みが可能となる。

DMO は大きさで3種類に分けることができ、「広域連携 DMO」、「地域連携 DMO」、「地域 DMO」とあり、広域連携 DMO では、都道府県を越えて地域が一体となって行う DMO であり、最も規模が大きい形態である。地域連携 DMO は都道府県・市単位で行う DMO であり規模はそれなりに大きく、様々な DMO がある。地域 DMO は様々な団体・組織、市町村によって構成されており、先述の2つと比べ規模は小さいが、DMO の種類・数は最も多い。

温泉地において、温泉を主目的に訪れた観光客でも、上記の役割の具体案と関係者の協力があれば、地域内の周辺施設へ足を運ぶ可能性も高くなるであろう。特に地域 DMO によって、さらなる観光による地方創生の実現が見込まれる。

【図14 日本版 DMO イメージ図】



(山下 (2017) より著者作成)

## 第3項 入湯税について

公共の温泉に入浴する度に、入湯税というものを徴収している。これは地方税の目的税に当たり、目的としては図15の通りである。

【図15 入湯税の目的】

- ・**環境衛生施設の整備**
- ・**鉱泉源の保護管理施設の整備**
- ・**消防施設その他消防活動に必要な施設の整備**
- ・**観光の振興(観光施設の整備を含む)**

出典：総務省(2000)「地方税法第七百一条」

これらの目的に対する費用として設定されている。鉱泉浴場の経営者などが市町村により特別徴収義務者に指定され、これが納税者である入湯客から税額(標準：150円)を徴収する。平成26年度の税収は226億円となっており、税額は20円～200円の間で設定されている。税収は237億円(2008年度決算額/市町村税総額の0.1%)と割合で見た場合あまり高くはないが、金額としては大きなものなどで、様々な政策を行うことが可能と思われる。

温泉地として有名な別府市を例に挙げると、平成27年度における入湯税の税収は3億2599万2千円である<sup>9</sup>。これは別府市における地方税の2.4%に当たる。現状の問題点は、入湯税が温泉地整備のために使われておらず、一般財源のように使われているという点である。

## 第5節 問題意識

近年はインバウンドが重要視されているが、図2が示すとおり国内の観光消費額の半分以上を占めているのは国内宿泊旅行である。一方で現在は国内宿泊旅行では観光客数や観光消費が伸び悩んでいる。そのため、本稿の国内宿泊旅行の停滞を問題意識とする。そのため今日の旅行形態や観光目的に沿ったまちづくりを検討する必要がある。

まちづくりを推進する組織のひとつにDMOがある。現在のDMOの最大の課題は財源の確保である。温泉地での財源のひとつが入湯税であろう。しかし、現状では入湯税は目的税でありながら温泉まちづくりのために効果的に使われていない。そこで本稿では入湯税を有効に活用することにより、温泉まちづくりを推進する方策をする。

<sup>9</sup> 別府市(2015)別府市ホームページ

## 第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

---

### 第1節 先行研究

味水 (2014) によると、日本の人口は減少しており、国民一人当たりの旅行回数、泊数も減っている。さらに旅行者一人当たりの旅行単価や国内旅行の総量、国民一人当たりの旅行消費額も減少している。旅行に対するニーズの多様化、団体旅行から個人旅行の旅行形態の変化など観光地独自の観光資源・魅力の提供が必要になり「着地型観光」観光地として、厳しい競争に勝ち抜くため、その魅力を最大限に高め、集客に結び付けるための取り組みを行っていかねばならないとしている。そこでハブモデルという分析から示された潜在力に見合った集客ができていない3つの温泉地（指宿、雲仙、道後）を選定し、「社会環境変化にあわせた転換の必要性の認識と実践」「自地域のブランド力の源泉の把握とその保持の実践」「各種ステークホルダー間の連携の構築」「立地環境と交通アクセスに関する認識」「データに基づく議論と実践の重要性に対する認識」の重要性が明らかにした。

梅川他 (2015) によると、入湯税の超過課税に対して、どこまで負担力があるのか、支払意志額を明らかにするため、北海道釧路市阿寒湖温泉への来訪者に対して、「入湯税の負担力に関するアンケート調査」を阿寒観光協会まちづくり推進機構と共同で実施した。「徴収されることは知っているが、金額や目的は知らない」が最も多い結果となった。「使用用途が明確になっていれば、積極的に協力したい」が最も多く、過半数を超え、「これからは地元だけではなく、来訪客も積極的に協力したい」と続いた。納税者である来訪者の理解を得るためには、使途のさらなる明確化し、活用する事業と事業費の精査が必要であるとしている。特別徴収義務者のホテル・旅館は、来訪者の理解を得るための仕組みや方策、また来訪者が積極的に「払いたくなる税」となるような入湯税超過課税分を活用した取り組み（例：納税者への還元策等）を引き続き検討する必要があるとしている。

観光地へのリピーターに関する研究に佐藤・岡本(2011)がある。この研究では「リピート」をある観光地へ繰り返し訪れる行動を指し、特定の観光地へ複数回訪問する来訪者集合のことをリピート層と呼ぶ。「リピーター」とは、ある観光地に高い頻度で訪れる来訪者を指している。その上で、観光客がリピーターとなりうる要因の解明をしている。これについては個人がリピート行動を行いやすい層を規定する要因を抽出し、対比関係としてリピートを行わない層との比較をしている。また、リピーターの行動特性・意識の把握を行い、どのような資源・行動がリピーターに志向されているか示し、リピーター確保のための方策について考察している。この研究では箱根と熱海におけるリピーターとノンリピーターとの行動特性および観光地評価の差異について、入込調査データ及びWeb調査データにもとづいた分析を行っている。

### 第2節 本稿の位置づけ

先行研究の味水 (2014) で3つの温泉地において集客の取り組みおよび認識として、5つの要素を明らかにしていた。その中でも、「立地環境と交通アクセスに関する認識」「データ

に基づく議論と実践の重要性に対する認識」として、交通規制や交通の利便性の向上について観光客の選好分析を行う。「各種ステークホルダー間の連携の構築」として先述の分析結果に適した政策をDMOにおいて実施する。

佐藤・岡本(2011)では箱根や熱海といった大都市の近隣地域での観光リピーターについて調査している。その中でも「温泉」はリピーター・非リピーターどちらにおいても「食事」「景観」などの項目よりも評価が高いことが判明した。本稿では宿泊客数の増加による観光消費額増大を重要だと考えている。そのため都市部から離れ、かつ宿泊を伴う温泉地を対象とすることが適当だと考え、九州地方の温泉地に関して観光客の需要に見合ったまちづくりを考察する。

また、温泉地での観光まちづくりの財源として入湯税が挙げられる。先行研究から、入湯税が本来の目的である「観光の振興(観光施設の整備を含む。)」に要する費用に十分に充てられていないという現状が示された。そこで先行研究では入湯税を活用した取り組みを検討していくと述べられているが、本稿ではさらに踏み込み、財源の確保が問題となっているDMOの財源として入湯税を使用する可能性を検討する。

そして、温泉まちづくりに関してプロジェクトを実施する場合は、多くの資金が必要になる。その際に、温泉地の観光客はその財源としての入湯税をどこまで負担してもよいと考えているのかを調査していく。それらの分析結果に基づいて新しい温泉まちづくりの在り方を提案していく。

## 第3章 理論・分析

### 第1節 調査の方向性

本稿では地方の宿泊を伴う温泉地を対象とする。その中でも大分県の温泉地のまちづくりにおいて観光客のニーズと入湯税について調査する。

#### 第1項 調査対象地の選定

調査の対象として大分県を選定した理由として次のことが挙げられる。まず、源泉数が全国1位であること、さらにじゃらん宿泊旅行調査 2017 によれば、大分県が 2015 年度・2016 年度における「温泉が魅力的な都道府県」第1位であることが挙げられる。また、大分県は東京や大阪から離れており、それらの地域から来る観光客は宿泊を要するため本稿の調査対象地として適している。

#### 第2項 <sup>かななわ</sup>鉄輪温泉について

大分県のなかでも別府市は毎年 800 万人を超える観光客が訪れ、国際観光温泉文化都市に指定されている。別府市は源泉数、湧出量ともに日本一であり、全国有数の温泉地だ。また、各々泉質や雰囲気、歴史の異なる 8 カ所の温泉地を中心に分布した別府八湯というものが存在する。鉄輪（かななわ）温泉はその別府八湯のひとつで、日本一の湧出量を誇る別府八湯の中でも最も多くの源泉数が集中する。また、湯治場の面影を残した昔ながらの街並みと別府地獄めぐりの多くが鉄輪温泉で見ることができる。街の景観の面からみても、街の随所から湯煙が立ち上る景色は国の重要文化的景観に指定されている。

【図 1 6 別府市の中の鉄輪温泉の位置地図】



### 第3項 調査概要

本稿の調査では別府市鉄輪温泉でアンケート調査を行う。アンケートは、まず温泉地で宿泊施設を利用する際や温泉街を観光する際に何を重視するかなどを設問として設ける。そして統計的分析方法としてコンジョイント分析を用いる。この調査は亀の井バス鉄輪温泉バス停と別府地獄組合前駐車場で実施した。アンケート調査を行うに際して、敷地内での調査する許可を亀の井バスと鉄輪地獄組合にいただくことにより、アンケート調査が実現した。鉄輪温泉を選択した理由としては、別府市のなかでも温泉地として多くの観光客が訪れており、宿泊旅行者も多く訪れていたことが挙げられる。また、観光客が実際のまちづくりをイメージしやすいと考えたこと、温泉まちづくりにあたり、鉄輪温泉は人通りが多く、実地調査の際に最も本稿の研究に適していると判断したことも理由として挙げられる。実施場所を鉄輪温泉の中でも2ヵ所に分けた理由は、鉄輪温泉の観光の中心である地獄めぐりは自家用車で訪れる人とそれ以外の交通機関を使用して訪れる人を対象に均一な調査を行うためである。

また、アンケート調査を実施する前の10月9日に鉄輪温泉および別府駅周辺を訪れ、実地調査を行った。この事前調査でいでゆ坂・みゆき坂(図17参照)が、多くの観光客が歩く鉄輪温泉の中心の通路であることがわかった。そしてこの坂には多くの車両が通っていた。そこでこの道を歩く観光客は満足しているのか、車両の数が減れば観光客にとってよりよいまちになるのではないかと考えた。また、鉄輪温泉の中心地に亀の井バスが運営するバス停があることもわかった。ここから大分県内の各所観光地を行き先とした路線が走っており、鉄輪地獄組合前駐車場につながるバスもでていた。

これらの事前調査を経て10月30日月曜日にアンケート調査を実施した。鉄輪地獄組合前駐車場と鉄輪温泉バス停の2ヵ所で調査を行った。

実際にアンケート調査実施時に付表1(アンケートの個人属性について)付表2(属性の説明)付表3(コンジョイントの問題)を用いた。

【図17 鉄輪温泉の地図】



## 第2節 コンジョイント分析

### 第1項 コンジョイント分析の概要

コンジョイント分析(選択型実験)とは、回答者に複数の選択肢を提示し、どの選択肢が最も良いか選択してもらうものである。コンジョイント分析を行うために、いくつかのプロファイル(選択肢の組み合わせ)を設け、どの温泉地での政策が良いかを問う。属性の内容には、入湯税の金額、入湯手形と交通規制の有無、無料巡回バス導入時の待ち時間を盛り込む。水準は温泉まちづくり研究会のホームページより、全国の温泉地の入湯税の金額を調査し、さらに実地調査(大分県・鉄輪温泉)を元に設定した。

### 第2項 コンジョイント分析の説明

コンジョイント分析はアンケート調査において、回答者に複数のプロファイル(選択肢の組み合わせ)を提示し、そのプロファイルの中から回答者が最も望ましいものとされるもの1つ選択してもらう形式で実施する。コンジョイント分析の利点は、プロファイルの選択からプロファイル内の個々の要因の影響を特定できる点にある。

コンジョイント分析はランダム効用モデルに基づいている。ランダム効用モデルとは、栗山・庄子(2005)の記述にしたがい、次のように説明される。

このモデルでは、回答者  $n$  は選択肢集合  $C = \{1, 2, \dots, j\}$  から最も望ましいと思われる選択肢を選択する。その際に回答者  $n$  がプロファイル  $i$  を選択する確率を  $P_{ni}$  とする。その際に回答者  $n$  が得られる効用水準  $U_{ni}$  が、そのほかのプロファイル  $j(j \neq i)$  を選択したときの効用水準  $U_{nj}$  よりも高くなることを意味している。そのため、選択確率  $P_{ni}$  は次のように表される。

$$\begin{aligned} P_{ni} &= \Pr[U_{ni} > U_{nj}, \forall i \in C, j \neq i] \\ &= \Pr[V_{ni} - V_{nj} > \varepsilon_{ni} - \varepsilon_{nj}, \forall i \in C, j \neq i] \end{aligned}$$

$U_{ni} = V_{ni} + \varepsilon_{ni}$  とすると  $V_{ni}$  は効用関数の観察可能な確定項、 $\varepsilon_{ni}$  は観察不可能な誤差項である。誤差項  $\varepsilon_{nj}$  が第一種極地分布に従うと仮定すると、誤差項の差はロジスティック分布に従うので、回答者  $n$  がプロファイル  $i$  を選択する確率  $P_{ni}$  は、以下の条件付きロジットモデルで表すことができる。

$$P_{ni} = \frac{\exp(V_{ni})}{\sum_{j \in C} \exp(V_{nj})}$$

この式をもとに効用関数のパラメータを推定するモデルを条件付きロジットという。さらに以下の式で示す対数尤度関数  $\log L$  の値を最大化することによってパラメータを推定することができる。

$$\log L = \sum_{n=1}^N \sum_{j \in C} \delta_n^j \log(P_{nj})$$

ただし、 $\delta_n^i$  は回答者  $n$  がプロファイル  $i$  を選択したときに 1、それ以外の場合は 0 となるダミー変数である。

### 第3項 プロファイルにおける属性と水準の設定

コンジョイント分析のプロファイルの設定を行う際、本稿では4つの属性を用いた。「鉄輪温泉における宿泊旅行者のための取り組み」というものを条件とし、アンケート調査時は属性の説明をしたうえで回答してもらった。属性については、入湯税の金額、入湯手形・交通規制を実施の是非、無料巡回バスの優位性の4つを用いた。この属性については、本稿の政策提言にあたる独自の提案である。

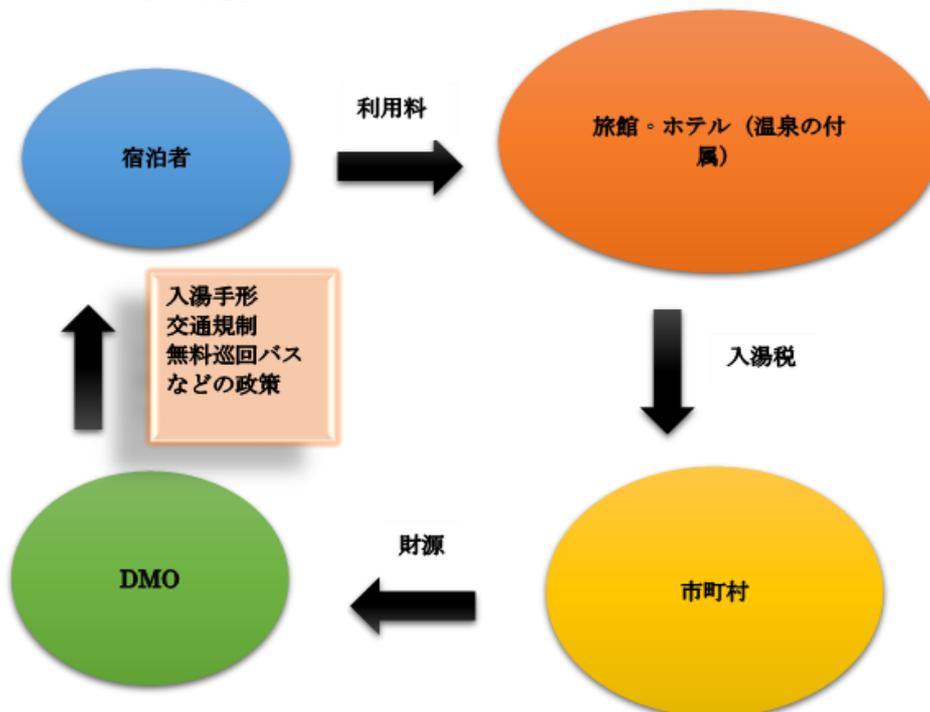
属性名	水準1	水準2	水準3	水準4
入湯税(円)	0円	100円	200円	300円
温泉手形	あり	なし		
交通規制	あり	なし		
無料巡回バス(分)	不要	5分	10分	15分

表1) 属性と水準

第1の属性の入湯税とは、温泉の整備や観光の振興を主な目的としてつくられた税金である。主に宿泊旅行者に対する税金で、宿泊した旅館・ホテルの利用料金の一部に上乗せされて宿泊旅行者から徴収される。また入湯税は、本稿の他の属性の提案を含めた温泉地の取り組みにも使われるものとしてアンケートを回答してもらった。

入湯税の金額は、300円・200円・100円・0円で設定した。これは温泉まちづくり研究会のデータをもとに設定したもので、250円という金額は現在の入湯税の最も大きい値である。現在の入湯税の平均金額は150円だ。アンケート回答者には、鉄輪温泉に宿泊旅行をされる際、入湯税をどのくらいまでなら払おうと思えるのかを聞いた。

【図18 入湯税の使途】



第2の属性、入湯手形は具体的な事例として黒川温泉などを踏まえて設定したものである。主な内容として各旅館や各温泉施設において一枚1,300円で購入し、入浴料500～800

円の温泉に3ヶ所入浴することができる。また熊本県の黒川温泉では入湯手形を見せることで協賛する旅館や店で様々な特典を利用することができるといった説明を踏まえた上で入湯手形を実施することの是非を回答していただいた。入湯手形の例として、鉄輪温泉には別府地獄組合が運営する共通観覧券というものがあり、地獄手形といえるもので7ヶ所の地獄が見学できる入場券があった。大人1人2,000円の金額設定である。これも参考にしていた。ここではダミー変数を用い、入湯手形がある場合は1、なしの場合は0とした。

【図19 黒川温泉の入湯手形】



(出典：ぐるたびHP)

第3の属性、交通規制は鉄輪温泉のいでゆ坂およびみゆき坂における土日祝日の人通りの多い時間帯（10時～16時）の自家用車の交通を禁止という設定で行い、是非を回答していただいた。いでゆ坂およびみゆき坂については道幅が狭く、人通りも多いため、交通規制を行うことにより大幅な効果が見込めるのではないかと考えたからだ。また実地調査によって実際に車で移動を行ったり、歩いたりしたところ最も適していると判断したため設定した。ここではダミー変数を用い、交通規制がある場合は1、なしの場合は0とした。

【図20 いでゆ坂の混雑状況】



【図 2 1 いでゆ坂とみゆき坂の規制マップ】



(じゃらん HP 「鉄輪お散歩マップ」より著者編集)

第4の属性、無料巡回バスはいでゆ坂およびみゆき坂通りの温泉地の移動として無料で利用できる小型バスという設定とした。水準をそのバスの利用にあたっての待ち時間5分・10分・15分・不要とした。なお、不要の捉え方は1日中バスが運用してないとし、24時間×60分=1440分とした。いでゆ坂およびみゆき坂に設定した理由は、道幅が狭いため移動時の徒歩の危険性の考慮と、年配の利用者が多く見受けられたことから坂道の交通の利便性となるのではないかと考えたからである。

実験方法としては、回答者に対して複数の代替案の組み合わせのセットを提示し、その中から最も望ましいものを選ぶという選択型実験を行う。その際、回答者に提示するプロファイルの設計には、栗山他(2012)の「Excelでできるコンジョイント分析」を利用した。上の表においては、 $4 \times 2 \times 2 \times 4 = 64$ 組のプロファイルが作成できるが、今回は直行配列法にしたがって設計した。その23組のプロファイルから、無作為に16組のプロファイルを抽出し、1人の回答者に4つつづつ回答してもらった。また、アンケート用紙はそれぞれ4つの異なるプロファイルで構成されており、4種類のバージョンを用意した。以下は実際に回答者に提示したプロファイルの一例である。

	A	B	C	D
無料巡回バス(分)	15分	5分	15分	不要
入湯税(円)	100円	0円	200円	300円
交通規制	あり	あり	あり	なし
入湯手形	なし	あり	なし	あり

表2) プロファイル表サンプル

## 第3節 推定結果

### 第1項 アンケート集計内容

アンケートは全 63 人の方にご協力いただき回答を得られた。また、そのなかでコンジョイント分析に用いることが可能な有効回答は 61 人分のものであった。1 人につき 4 バージョンの組み合わせを選んでもらい、合計 244 のサンプルを得ることができた。

【表 3 調査のサンプル数内訳】

アンケート個人属性	総計	男性	女性
鉄輪温泉バス停	37	16	21
鉄輪地獄組合前駐車場	26	12	14
計	63	28	35

コンジョイント	総計	男性	女性
鉄輪温泉バス停	35	15	20
鉄輪地獄組合前駐車場	26	12	14
計	61	27	34

### 第2項 個人属性の集計結果

はじめに、回答者の個人属性の結果を図で示していく。

【図 2 2 男女比】

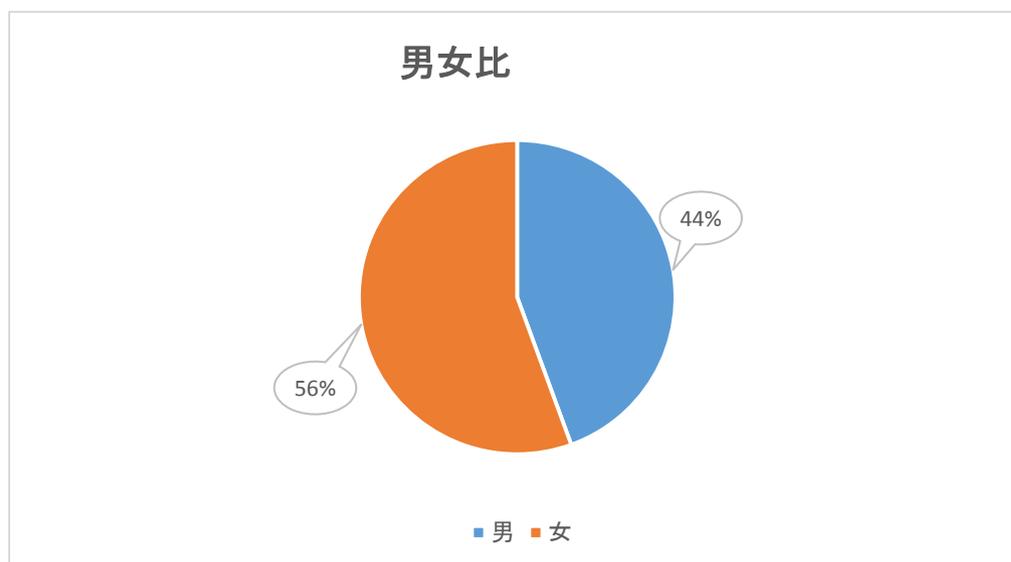


図 2 2 の男女比では若干女性のほうが多くなったが、ほぼ均等にアンケートを実施することができた。

【図 2 3 年齢構成】

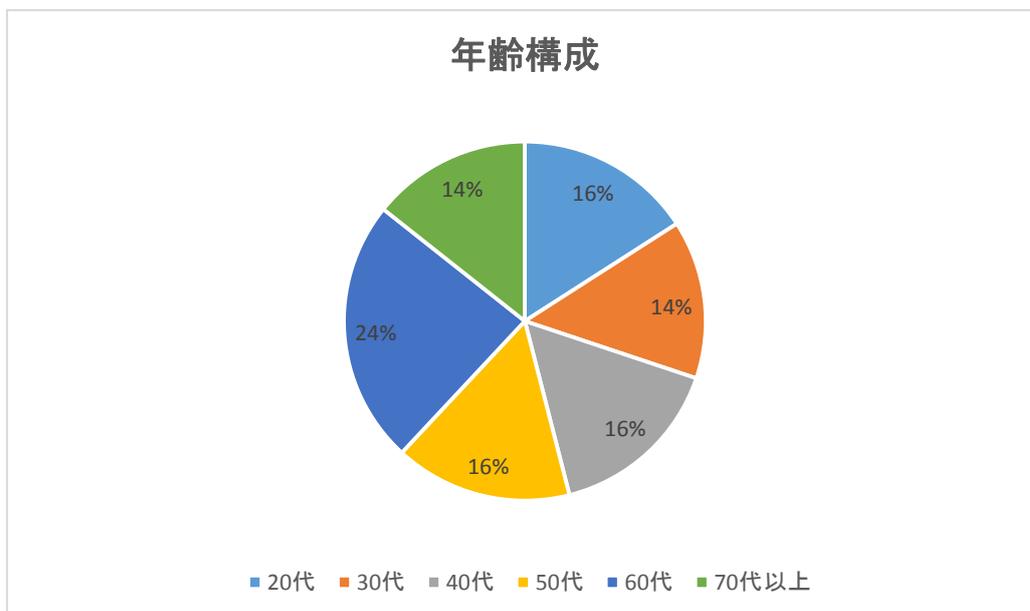


図 2 3 では、すべての年齢層の方に聞き込みを行うことができています。60 代が若干多くなっていますが、ほぼ平均的に聞き取り調査をおこなうことができました。

【図 2 4 職業】

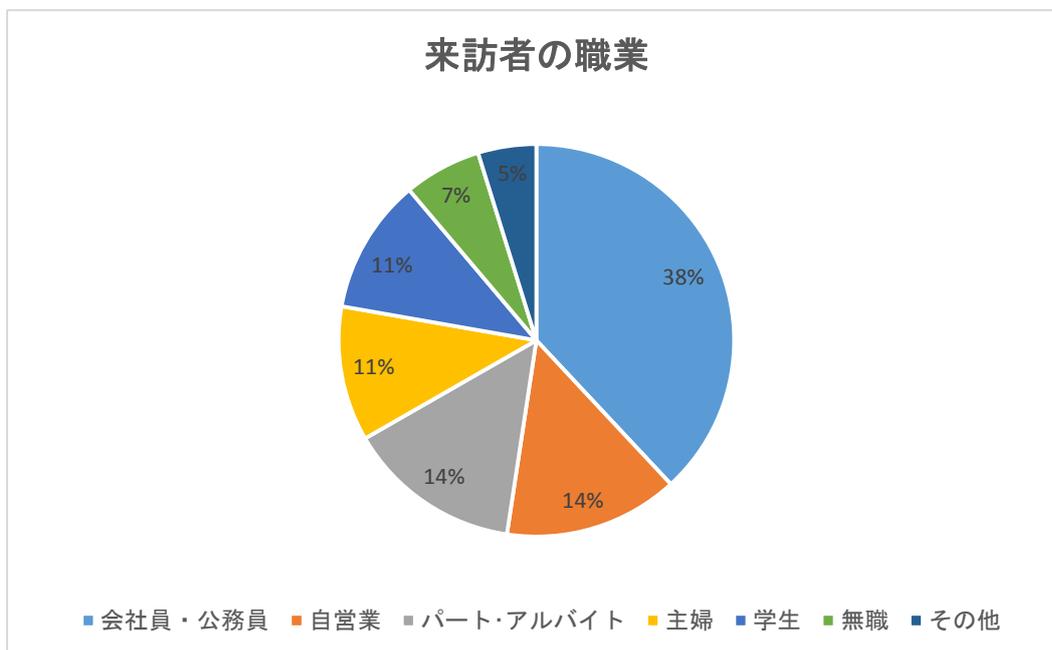
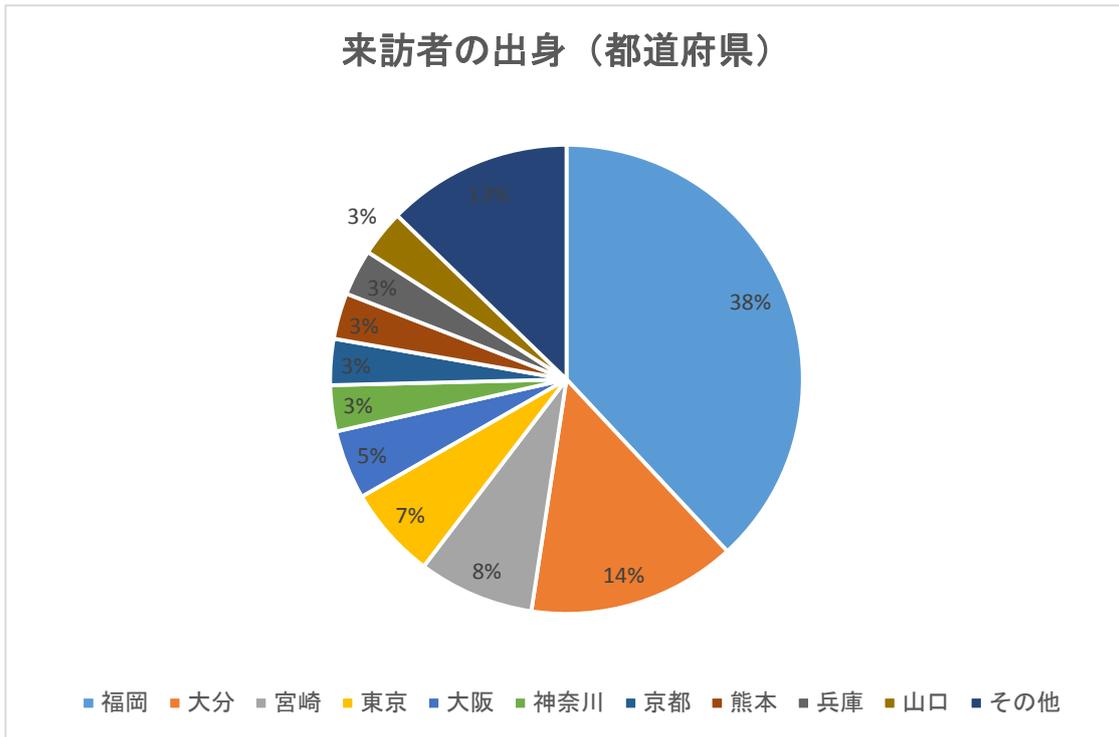


図 2 4 では、会社員公務員、自営業、パート・アルバイトといった就業者が 70%弱を占めている。その中でも会社員公務員の方が最も多く約 4 割を占めている。そのほかは 10% 前後であった

【図 2 5 来訪者の出身地（都道府県）】



【図 2 6 来訪者の出身地（地方）】

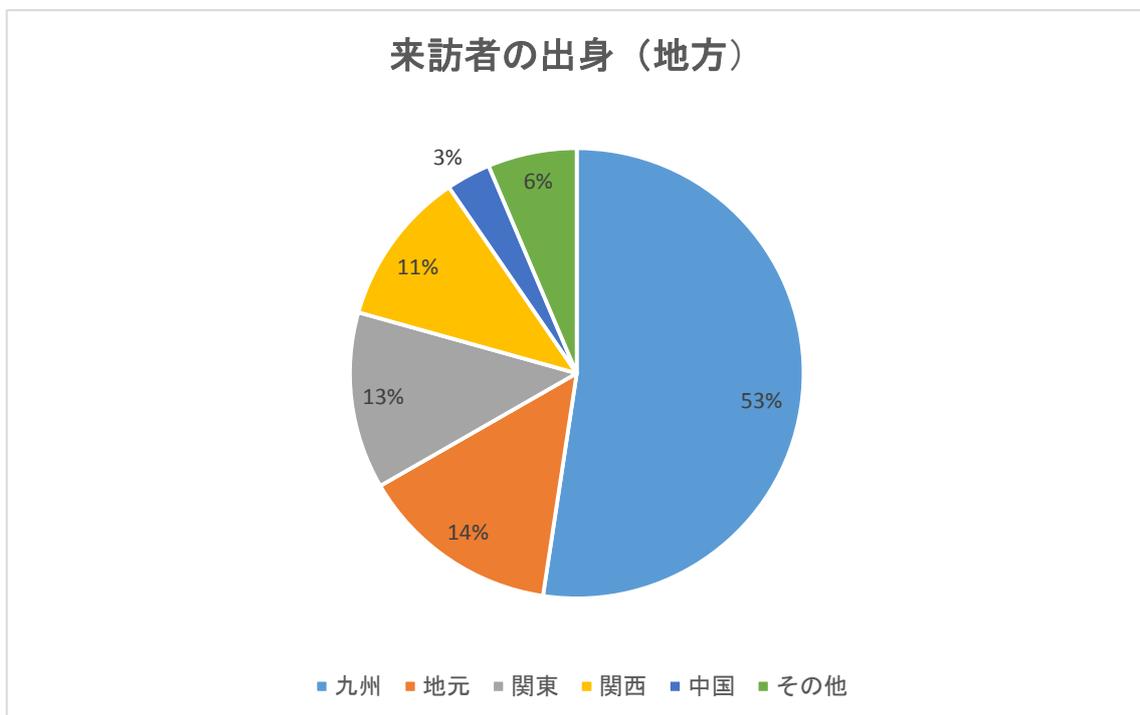


図 2 5からは、様々な都道府県から来訪されていることがわかる。国内で一番遠い来訪者は東京都となった。東北地方、北海道地方からの来訪者はみうけられなかった。同地方の福岡県が特に多く、地元の大分を除けば、あまり差異は見られなかった。その中でも福岡県を含めて東京・大阪などの大都市から訪問している方も少なからずいることがわかった。また

図 2 6 より、地方別にみると地元大分県を含めた九州地方から訪れている方は 7 割にも及んだことがわかる。

【図 2 7 宿泊の有無】

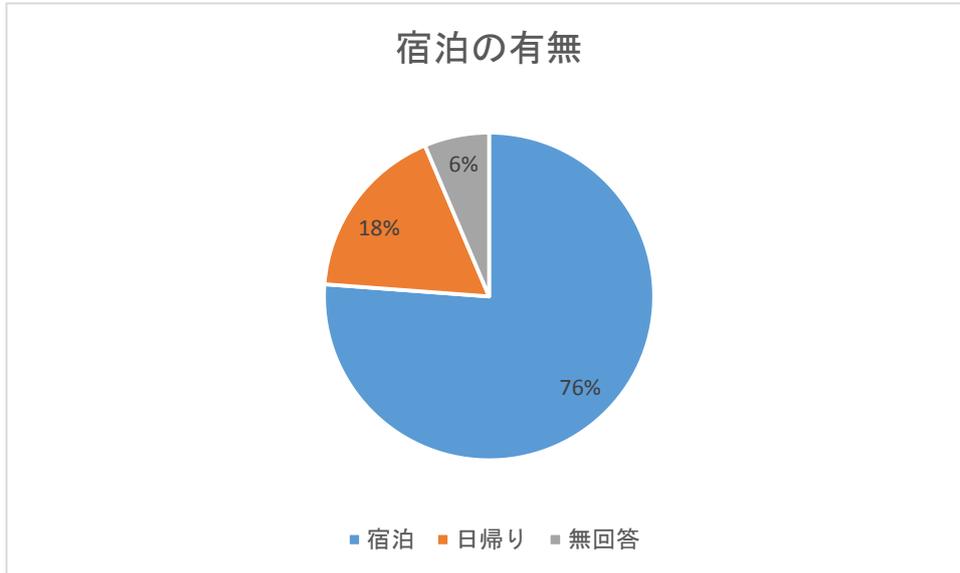


図 2 7 では、7 割以上が宿泊旅行に来ている方が示される。

【図 2 8 交通手段】

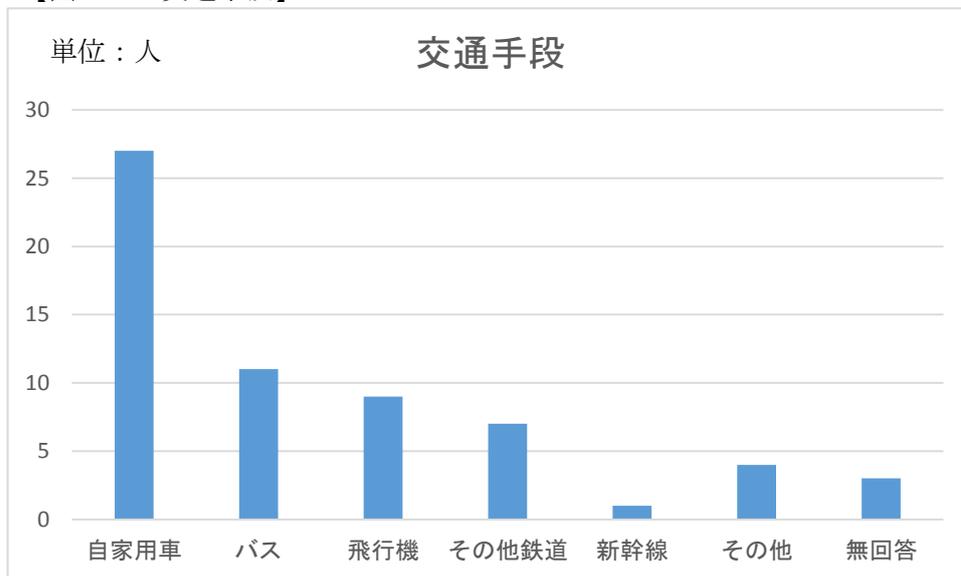


図 2 8 では、自家用車で来訪した人が最も多く約 25%であった。このうちの多くを占めるのは大分県を中心とした九州地方居住の方だった。東京や大阪といった遠方にある大都市部の人の交通手段は飛行機とバスやその他鉄道を利用して来訪されている人が多かった。

【図 2 9 宿泊施設において重視するもの】

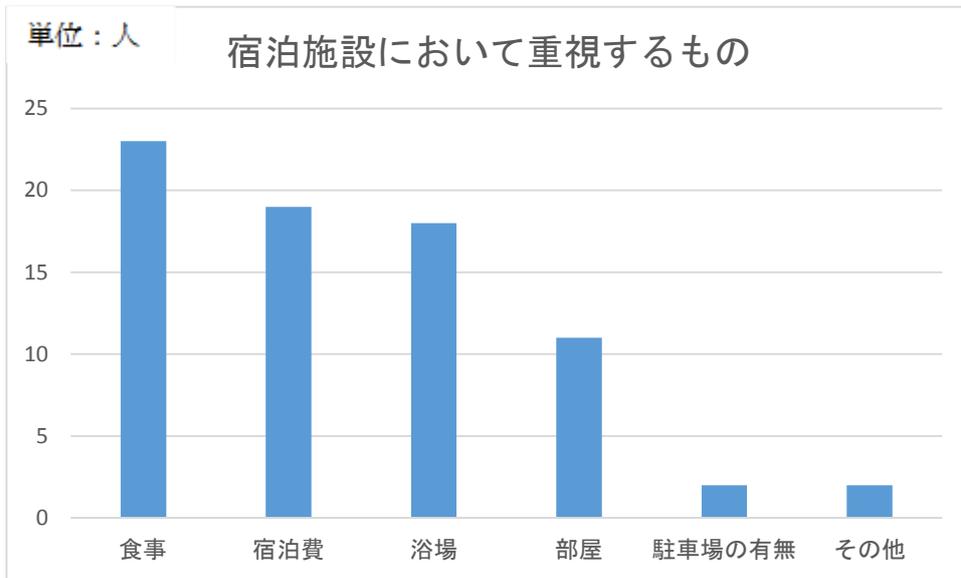


図 2 9 は、宿泊施設を選択する際、どの点を最も重視するかを調査した。食事の内容が最も多く、次に宿泊費が続いた。また、温泉地ということもあり浴場を重視するという声も多く見られた。

【図 3 0 温泉街に求めるもの】

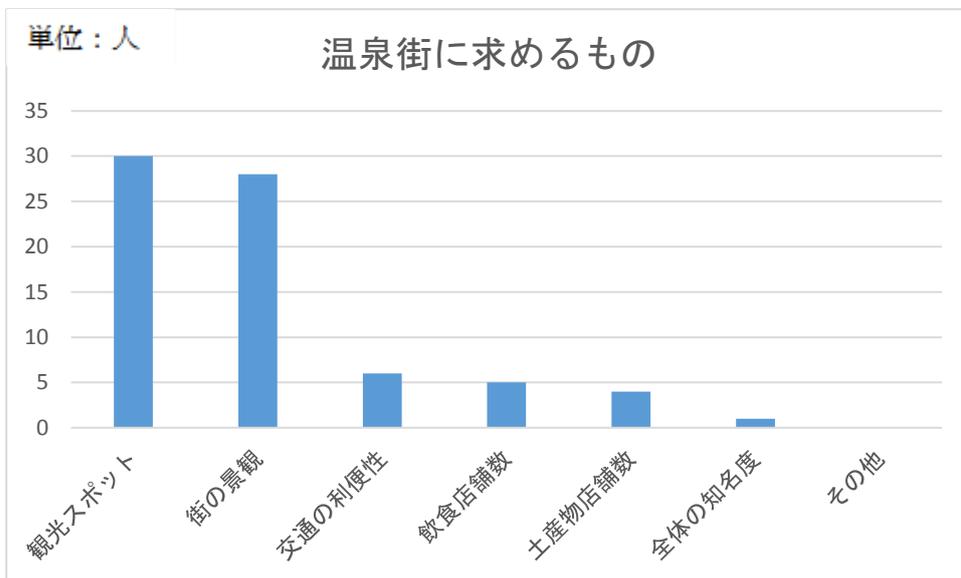


図 3 0 では、温泉街に求めるものについて伺ったところ、観光スポットと街の景観が群を抜いて多かった。

### 第3項 コンジョイント分析推定結果

次にコンジョイント分析の結果を表で示していく。推定の際には前述の「Excel できるコンジョイント分析」栗山他（2012）を利用した。

本稿のコンジョイント分析のモデル式は以下のとおりである。

$$U_{ni} = \beta_1 x_{1ni} + \beta_2 x_{2ni} + \beta_3 x_{3ni} + \beta_4 x_{4ni} + \varepsilon_{ni}$$

変数名  $x_{1ni}$  : 入湯税 (円)  
 $x_{2ni}$  : 入湯手形  
 $x_{3ni}$  : 交通規制  
 $x_{4ni}$  : 無料巡回バス (分)  
 $\varepsilon_{ni}$  : 誤差項

これより 63 人中コンジョイント分析での有効回答 61 人のサンプルを用いて推定した結果、男女別において推定した結果、アンケート実施場所において推定した結果、年齢（～49 歳と 50 歳～）別において推定した結果、交通手段（自家用車とその他交通機関）別において推定した結果を見ていく。

	係数	t値	p値	
入湯税(円)	-0.0005	-0.619	0.537	
入湯手形	0.5640	3.664	0.000	***
交通規制	-0.1090	-0.702	0.483	
無料巡回バス(分)	-0.0004	-3.022	0.003	***
標本数(n)	244			
対数尤度	-325.135			

※表の係数の\*\*\*は 1%有意を示し、\*\*は 5%有意を示す。

表 4) 推定結果 (総合)

表 4 の推定結果は、61 人すべてのサンプルを用いて算出したものである。本稿のコンジョイント分析では回答者 1 名につき 4 回のプロフィール選択をしてもらうため、標本数は  $61 \times 4 = 244$  となる。それぞれの属性を見てみると、入湯税は t 値が -0.619 で有意には推定されなかった。旅行者は 100 円単位の比較的小額の入湯税の違いでは、温泉地の選択においてあまり大きな決定要因ではないことを意味する。次に入湯手形については t 値が 3.664 で有意に推定され、係数は正であった。これは入湯手形があった方が効用が高いといえる。次に交通規制は、t 値が -0.702 で有意には推定されなかった。車のとおりが多く、歩いて観光する人も多く見受けられたみゆき坂・いでゆ坂であったが、交通規制はあまり求められていないことを意味している。最後に無料巡回バスは t 値が -3.022 で有意に推定された。係数が負であったため、無料巡回バスの頻度が多いほうが効用が高いことを意味する。結果を見ると入湯手形が 1%優位、無料巡回バスは 5%有意で推定された。

244 サンプルの推定では入湯手形、無料巡回バスが温泉地まちづくりには有効であることが推定されたが、男女別、アンケート実施場所別、年齢別、交通手段別にみると結果が異なる可能性があったため、さらに分析を行った。

## &lt;男女別&gt;

男性のデータは28人分で112サンプル、女性のデータは35人分で140サンプルであった。

	係数	t値	p値	
入湯税(円)	-0.0014	-1.358	0.177	
入湯手形	0.346	1.521	0.131	
交通規制	-0.315	-1.404	0.163	
無料巡回バス(分)	-2.594	-0.153	0.879	
n	108			
対数尤度	-146.686			

※表の係数の\*\*\*は1%有意、\*\*は5%有意、\*は10%有意を示す。

表5) 推定結果(男性のみ)

	係数	t値	p値	
入湯税(円)	0.000533	0.529	0.598	
入湯手形	0.786	3.658	0.000367	***
交通規制	0.111	0.512	0.609	
無料巡回バス(分)	-0.000509	-2.924	0.00408	***
n	135			
対数尤度	-175.277			

※表の係数の\*\*\*は1%有意、\*\*は5%有意、\*は10%有意を示す。

表6) 推定結果(女性のみ)

表5, 6では、男性はすべての属性で有意にならなかった。しかし、女性のデータを見ると入湯手形が正、無料巡回バスが負の1%有意を示した。総合結果と同様に入湯手形の導入と無料巡回バスの頻度が多いことで効用を高められることが推定される。

## &lt;年齢別&gt;

次に年齢別に分析した。～49歳までのデータは29人分で116サンプル、50歳～のデータは32人分で128サンプルであった。

	係数	t値	p値	
入湯税(円)	-0.00131	-1.164	0.247	
入湯手形	0.917	3.983	0.00012	***
交通規制	0.199	0.847	0.399	
無料巡回バス(分)	-0.00035	-1.916	0.058	*
n	116			
対数尤度	-148.629			

※表の係数の\*\*\*は1%有意、\*\*は5%有意、\*は10%有意を示す。

表7) 推定結果(40代以下)

	係数	t値	p値	
入湯税(円)	0.000408	0.422	0.674	
入湯手形	0.254	1.207	0.230	
交通規制	-0.377	-1.799	0.0744	*
無料巡回バス(分)	-0.00041	-2.574	0.0112	**
n	128			
対数尤度	-171.696			

※表の係数の\*\*\*は1%有意、\*\*は5%有意、\*は10%有意を示す。

表8) 推定結果(50代以上)

表7、8では、40代以下では入湯手形と無料巡回バスが有効であるとわかった。特に入湯手形は正の1%有意となった。50代以上では交通規制と無料巡回バスが共に負で有意に出た。

<交通手段別>

最後に交通手段別に分析する。自家用車とそれ以外の交通機関に分類した。自家用車を用いている人は26人で104サンプル、交通機関その他を用いている人は32人で128サンプルであった。

	係数	t値	p値	
入湯税(円)	-0.00269	-2.476	0.0149	**
入湯手形	0.417	1.829	0.0703	*
交通規制	-0.237	-1.019	0.311	
無料巡回バス(分)	-2.422	-0.137	0.891	
n	104			
対数尤度	-138.819			

※表の係数の\*\*\*は1%有意、\*\*は5%有意、\*は10%有意を示す。

表9) 推定結果(自家用車)

	係数	t値	p値	
入湯税(円)	-0.0005	-0.619	0.537	
入湯手形	0.5640	3.664	0.000	***
交通規制	-0.1090	-0.702	0.483	
無料巡回バス(分)	-0.0004	-3.022	0.003	***
n	128			
対数尤度	-325.135			

※表の係数の\*\*\*は1%有意、\*\*は5%有意、\*は10%有意を示す。

表10) 推定結果(交通機関その他)

表 9、10 では、自家用車で訪れている人には入湯税が負、入湯手形が正で有意に示された。それ以外の交通機関その他を利用している人には入湯手形が正、無料巡回バスが負で有意であった。

## 第4項 考察

総合的に見て入湯手形と無料巡回バスが優位に示されている。男女別に見た場合、男性では有意にならなかった入湯手形は女性の場合は正、同様に無料巡回バスも負の1%有意を示した。そのため、女性を対象にした政策提言もできるかもしれない。年齢別に見た場合ではどちらもバスが負の有意に出ているが、40代以下は10%有意、50代以上は5%有意と高齢になればなるほどバスが必要とされていることがわかる。交通手段別に見たとき、自家用車を用いる人は無料巡回バスが有意にならなかった。しかし、交通機関その他を利用する人は無料巡回バスについては負で1%有意に出たため、必要とされていることが推定される。

## 第4章 政策提言

---

### 第1節 政策提言の方向性

本稿では、別府市における温泉宿泊客のための取り組みに関するアンケート調査を行い、得られた数値をもとにコンジョイント分析を用いて、新たなまちづくりを行う上で温泉宿泊客が温泉地でどのような取り組みを求めているかを明らかにした。その結果として、無料送迎バス制度の導入、温泉手形の導入に関して一定の需要があることがわかった。また入湯税に関しては一定の税収が見込まれることがわかった。これら制度を各温泉地も同様に推進することで温泉宿泊客の増加が期待できる。以降、別府温泉に限定した取り組みではなく、全国の温泉地での政策として提言する。

本稿では、政策を提案するにあたり、政策の財源として市町村の入湯税を主体とし、政策を実際に行う団体として各温泉地のDMOにおいて実施する。実施するにあたり無料巡回バスは民間のバス会社が行い、入湯手形は温泉地における自治体に所属する温泉施設において行う。事例として鉄輪温泉においては、別府市協働まちづくり推進委員会が主体となり、入湯手形は地獄組合に所属している温泉施設に対して行い、無料巡回バスにおいては亀の井バス株式会社に委託し運行する。

### 第2節 政策提言

#### 第1項 無料巡回バス制度の導入

この制度は、温泉観光地において駅、観光にかかわる大きな施設を循環する無料のバスを導入するサービスである。コンジョイント分析より女性や50代以上の人たち、また自家用車以外の交通手段の来訪客に対して負で有意に出た。つまり、それらの来訪客が、無料巡回バスの待ち時間を少なく利用したい傾向にあることがわかる。無料巡回バスを設置するに当たって、高齢者に対するバリアフリーや女性専用のダイヤを作成すると、ターゲットを絞ることができるので有効な政策になる。

これらの制度を導入した場合、来訪客が無料で使用できるため、移動費の削減につながる。その結果として観光客の増加が見込まれるだけでなく、観光地で金銭的余裕が生まれ、お土産品などの購買活動にもつながる。

## 第2項 入湯手形の導入

この制度は、組合で使用可能な手形を販売し、それを買うことによって割安で複数の温泉施設で入浴ができ、その他にもさまざまな恩恵を受けることができるものである。これによって期待される効果は、温泉の入浴回数の増加が期待でき、その後宿泊を伴う旅行の増加につながる。観光客は、食事・お土産購入時などに割引や特典を受けられるので購買意欲が増える。

分析結果では40代以下の人や、その他交通機関から来ている人に対し、非常に正で有意に出た。よって、これからの労働者の中核になっていく40代以下の人たちや、本稿において重要視している地方から離れた都心部の客層を取り込むことができる非常に有効な政策だといえる。

## 第3項 入湯税の体制

本稿では第1項・2項の制度を成り立たせるために、地方税法の入湯税に関する法律を改正することが必要である。現行条文では図15（入湯税の目的）にしたがった目的の使用用途の説明が不十分で、その実際の使われ方について十分に情報の公開がされていない。

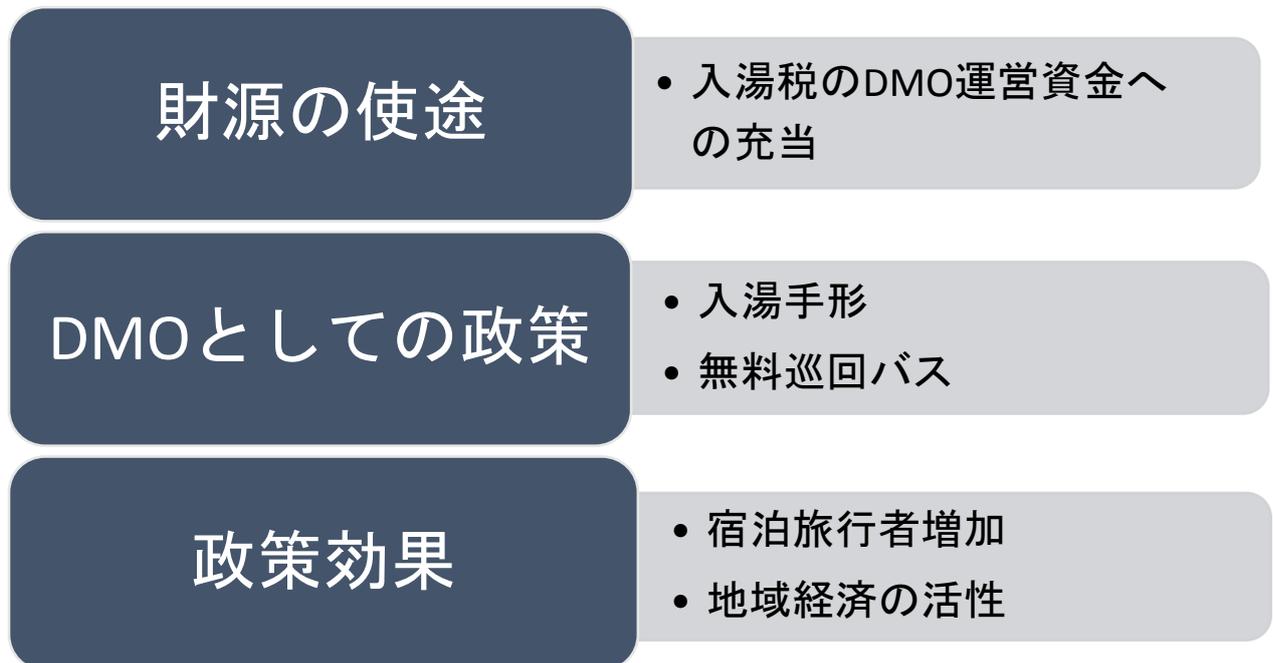
この現状を打開する改正として、入湯税に関する条文を明確にし、どの程度の割合でどこに使用するのかを文章化していくことが必要である。改正により用途を限定された条例が国民の理解を得ることにつながり、これまで以上の財源を確保することが可能となる。

## 第3節 DMOの枠組み調整について

DMOでは、組織運営の際に多額の財源が必要となる。そこで本稿では入湯税と組織設立時に支給される新型交付金とともに財源と捉えた組織作りを提案する。

一連の政策をDMOの枠組みに当てはめ、組織・運営していくために制度をより広域的に広めるための人材育成を行う必要がある。その育成がなされた段階で、DMOの取り組みを継続的に行い、PDCAサイクルを十分にまわしていくことが必要となる。事業者の側から見れば、宿泊客が増えることが見込まれるために、経営成績などの面から恩恵を受けることができる。一方で、観光客の側から見ても、・非日常空間・癒しを得ることできるために、リラックスできるといった心的な効果が得られるとともに移動手段が確保されることにより、体力的にも恩恵を得られる。

【図31 DMOの枠組み】



## 第4節 政策提言のまとめ

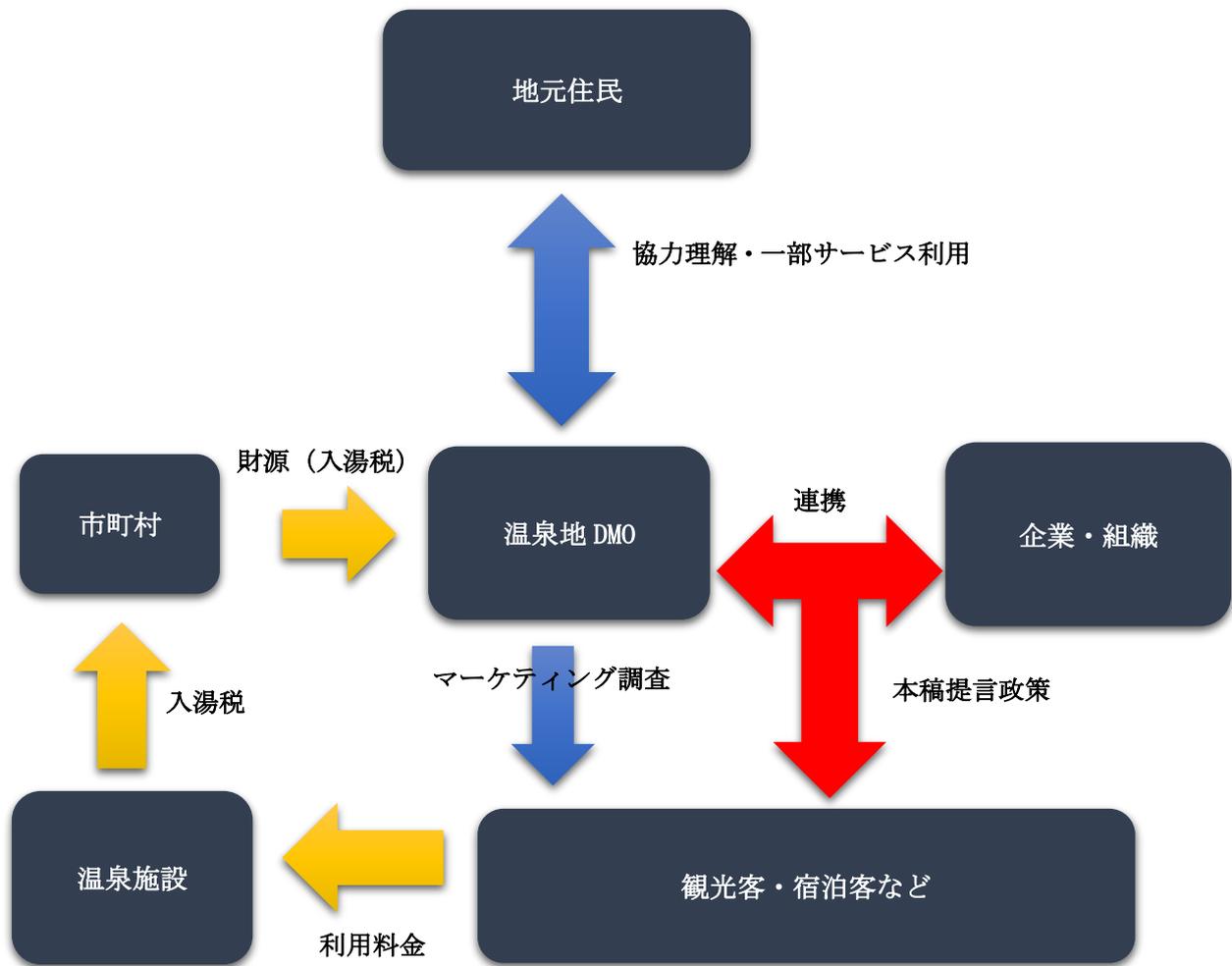
以上、本稿では①無料巡回バス②入湯手形③交通規制の3つの政策を提言する。そしてその運営に当たってDMOの枠組みに当てはめて、図32のように自治体、地域住民が一体となって運営していくことが求められる。

入湯税は現在地方税法の管轄になっており、その使い道が詳細には公開されていなく、現状としてはまちづくりに充てられていないことが多い。

この現状を打開するためには、地方税法を改正し、まちづくりにのみ使われる独自の財源としていくことが求められる。

このような対策をしたうえで、入湯手形・無料巡回バス制度に充てることが求められる。

【図 3 2 本稿における DMO と他の関係のイメージ】



## おわりに

---

本稿ではインバウンドより国内宿泊旅行が最も重要であると考えた。今日の国内宿泊旅行は観光客数や観光消費が伸び悩んでいる。そのため、本稿の国内宿泊旅行の増加こそが日本の観光そして、日本経済の活性化につながると考えた。

本稿では旅行目的の最上位にある温泉宿泊旅行に着目し調査分析を行った。その結果を基に打開策を提言することが国内宿泊旅行者の増加にとって有益であると考えた。コンジョイント分析により、無料巡回バスと入湯手形が有意となった。特に女性や50代以上の方に対して無料巡回バスが有益だと判明し、さらに自動車の来訪客は入湯税がマイナスに有意という結果となった。

政策の財源として入湯税を考えたが、あらたな動きとして宿泊税というものが出てきた。入湯税の金額よりも宿泊税のほうがより大きいため、次回研究を行う際は、これらの税も財源として考えた温泉街づくりの案を提示していきたい。

そして、アンケート設計の際に祝日、祝前日、平日のそれぞれの日にちで同程度のサンプルを確保し、それぞれの日にちにあったより細かな政策提言が求められる。また調査にあたり、分析するだけのサンプルを確保することができたが、地方自治体が率先してアンケート調査を行うことで、より具体的な観光客のニーズにあった政策を行うことが可能となる。

アンケートの取り掛かりが遅れてしまい、やや抽象的な政策提言にとどまってしまったが、今後はしっかりとスケジュール調整を行い、本研究をさらに発展させていきたい。また本稿では、アンケート調査を鉄輪温泉という一例のみで行い、大枠的な政策提言を挙げるにとどまった。今後は全国でアンケート調査を行い、多くの事例を考慮したうえで有益な政策提言をしていくことが求められる。

今後、温泉地のまちづくりの研究がより一層進むことを願い、これをもって本稿を締めくくる。

# 先行研究・参考文献

---

## 主要参考文献

- ・ 梅川智也・吉澤清良・福永香織 (2015) 「温泉地における安定的なまちづくり財源に関する研究—入湯税を中心として—」『日本観光研究学会機関誌』 Vol. 27, No. 1, pp. 91-100
- ・ 佐藤友理子・岡本直久 (2011) 「国内旅行におけるリピーターの行動特性及び醸成要因に関する研究」『土木研究会論文集』 Vol. 67, No. 5, pp. I\_455-I\_464
- ・ 味水佑毅 (2014) 「温泉地における集客の取り組みに関する基礎的考察」『地域政策研究』 (高崎経済大学地域政策学会) 第 16 巻第 4 号 pp. 17-31

## 引用文献

- ・ 温泉まちづくり研究会 (2011) 「温泉まちづくりの課題と解決策」提言集
- ・ 温泉まちづくり研究会 HP (<http://www.onmachi.jp/>) (参照 2017. 8. 19)
- ・ 観光庁 HP 「観光立国推進基本法」 ([www.mlit.go.jp/kankocho/kankorikkoku/](http://www.mlit.go.jp/kankocho/kankorikkoku/)) (参照 2017. 7. 7)
- ・ 観光庁 HP 「ニューツーリズム」 ([www.mlit.go.jp/kankocho/page05\\_000044.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page05_000044.html)) (参照 2017. 7. 18)
- ・ 観光庁 HP 「日本版 DM0」 ([www.mlit.go.jp/kankocho/page04\\_000053.html](http://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_000053.html)) (参照 2017. 9. 17)
- ・ 鉄輪旅館組合公式サイト (<http://www.kannawaryokan.com/>) (参照 2017. 10. 7)
- ・ 栗山浩一 「Excel でできるコンジョイント (選択型実験) Version 3.0」 (<http://kkuri.eco.coocan.jp>) (参照 2017. 11. 5)
- ・ 黒川温泉観光旅館協同組合 HP ([www.kurokawaonsen.or.jp/](http://www.kurokawaonsen.or.jp/)) (参照 2017. 9. 15)
- ・ 琉球大学ヘルスツーリズム分野ウェルネス研究プラットフォーム HP (<http://health-tourism.tm.u-ryukyu.ac.jp/>) (参照 2017. 9. 18)
- ・ 温泉法-法令データ-電子政府の総合窓口 e-Gov イーガブ (<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S23/S23H0125.html>) (参照 2017. 8. 30)
- ・ 日本観光協会 HP ([www.nihon-kankou.or.jp/home/](http://www.nihon-kankou.or.jp/home/)) (参照 2017. 8. 16)
- ・ 日本スパ振興協会 HP ([www.n-spa.org/](http://www.n-spa.org/)) (参照 2017. 9. 18)
- ・ 別府市 HP ([www.city.beppu.oita.jp](http://www.city.beppu.oita.jp)) (参照 2017. 11. 9)
- ・ 別府地獄めぐり公式サイト (別府地獄組合) ([www.beppu-jigoku.com/](http://www.beppu-jigoku.com/)) (参照 2017. 10. 21)
- ・ 山下真輝 (2017) 「日本版 DM0 による観光戦略の推進の考え方」 pp. 22

## データ出典

- ・ 観光庁 (2016) 「平成 28 年度宿泊旅行統計報道資料」 ([www.mlit.go.jp/common/001153743.pdf](http://www.mlit.go.jp/common/001153743.pdf))
- ・ 公共財団法人日本交通公社 (2016) 「旅行年報 2016」

[www.jtb.or.jp/publication-symposium/book/annual-report/annual-report-2016](http://www.jtb.or.jp/publication-symposium/book/annual-report/annual-report-2016)  
)

- 国土交通省 (2016) 「平成 28 年度観光白書」  
([www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html](http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html))
- 国土交通省 (2006) 「平成 18 年度観光白書」  
([www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html](http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html))
- マイナビニュース (2013) 「旅行の目的」  
(<http://news.mynavi.jp/news/2013/05/31/122/>)

## 付表 1

## 温泉地のまちづくりに関するアンケート調査

Q1:あなたの性別と年齢、職業を差し支えなければ、教えてください。

性別： 男性 女性

年齢： 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

職業： 会社員・公務員 自営業 パート・アルバイト 主婦  
学生  
無職 その他（ ）

Q2:ご住所  
（ ） 都・道・府・県 別府市内

Q3:訪問目的  
観光 ビジネス その他（ ）

Q4:交通手段（複数回答可）  
自家用車 飛行機 新幹線 その他鉄道 バス  
その他（ ）

Q5:同伴者数（ ）人

Q6:同伴者との関係（複数回答可）  
カップル・夫婦 家族 知人・友人 仕事関係 その他（ ）

Q7:今回の旅行は以下のどちらに当てはまりますか？  
宿泊 日帰り

Q8:温泉地で宿泊施設を利用する際、何を最も重視しますか？下の選択肢から 1つだけお選びください。該当する選択肢がなければ、その他に直接記入をお願いします。  
宿泊費 食事 部屋 駐車場の有無 浴場  
その他（ ）

Q9:温泉街を観光する際、何を最も重視しますか？下の選択肢から 1つだけお選びください。該当する選択肢がなければ、その他に直接記入をお願いします。  
飲食店舗数 土産物店舗数 街の景観 交通の利便性 観光スポット  
全体の知名度 その他  
（ ）

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

No:        月    日（ ） 時刻        :        場所:        担当者（ ）

## 付表 2-1

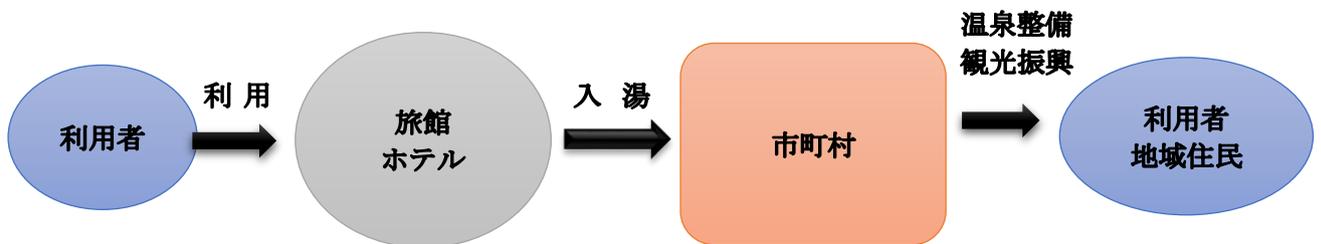
続きまして**鉄輪温泉**における**宿泊旅行者のための取り組み**として「入湯税」、「入湯手形」、「交通規制」、「無料巡回バス」の4つの政策について提案させていただきます。

\*「入湯手形」、「交通規制」、「無料巡回バス」につきましては、あくまで架空の提案のため実際には別府市では行われておりません。

## 入湯税について

入湯税とは、温泉の整備や観光の振興を主な目的としてつくられた税金です。主に**宿泊旅行者に対する税金**で、宿泊した旅館・ホテルの利用料金の一部に上乗せされて宿泊旅行者から徴収されます。入湯税は、私たちの提案を含めた温泉地の取り組みにも使われます。

入湯税は現状の一回の入浴につき最大で250円で設定されています。



## 入湯手形について

各旅館や各温泉施設で一枚1,300円で購入し、入浴料500~800円の温泉に3ヶ所入浴することができます。

例えば、熊本県の黒川温泉では入湯手形を見せることで協賛する旅館や店で様々な特典を利用することができます。



例) 黒川温泉の入湯手形

(出典：ぐるたびHP)

## 付表 2-2

## 交通規制について

交通規制とは、交通事故の抑制や歩行者の安全のために、ある道路における車の通行（指定あり）を制限することです。このアンケートでは、いでゆ坂およびみゆき坂における土日祝日の人通りの多い時間帯（10時～16時）の家用車の交通を禁止とし、その有無について考えます。

### いでゆ坂の混雑状況



### いでゆ坂とみゆき坂の規制マップ



（じゃらんHP「鉄輪お散歩マップ」より著者編集）

## 無料巡回バスについて

いでゆ坂およびみゆき坂通りの温泉地の移動として無料で利用できる小型バスのことです。このアンケートでは、そのバスの利用にあたっての待ち時間について考えます。



例) スイス、ツェルマットの小型バス

## 付表 3

以下の設問 1～4 は、先程提案させていただいた「入湯税」「入湯手形」「交通規制」「無料巡回バス」の組み合わせを提示しております。

その中であなたが鉄輪温泉に宿泊旅行をされる際、最も実施してもらいたい取り組みの組み合わせを一つ選び、A～Dに○をつけてください。

設問 1	A	B	C	D
交通規制	なし	あり	あり	あり
無料巡回バス	不要	15分	10分	5分
入湯税	200円	0円	200円	0円
入湯手形	なし	あり	あり	なし

設問 2	A	B	C	D
入湯税	0円	0円	200円	200円
入湯手形	なし	なし	なし	あり
無料巡回バス	不要	5分	不要	5分
交通規制	なし	あり	なし	なし

設問 3	A	B	C	D
交通規制	なし	なし	あり	なし
入湯手形	なし	あり	なし	あり
入湯税	0円	100円	300円	100円
無料巡回バス	10分	10分	10分	5分

設問 4	A	B	C	D
交通規制	あり	なし	あり	あり
入湯手形	あり	あり	あり	あり
無料巡回バス	不要	不要	不要	不要
入湯税	300円	300円	200円	100円

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

No. \_\_\_\_\_ 日付:2017年10月\_\_日 時刻\_\_:\_\_ 場所\_\_\_\_\_ 担当者\_\_\_\_\_